

令和元年度 第1回 北区地域包括支援センター運営協議会

令和 元年 8 月 1 日 (木)
北区役所 7 階大会議室

1 開会

2 運営協議会委員紹介

3 議 題

- (1) 平成 30 年度 あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）の運営状況について 【資料 1】
- (2) 介護予防ケアジメメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて
～指定居宅介護支援事業所の選定における確認書について～ 【資料 2】
- (3) 令和元年度 あんしんすこやかセンター事業計画について 【資料 3】
- (4) 令和 2 年度地域包括支援センター公募について 【資料 4】
- (5) 特定事業所へのサービス集中率等について 【非公開資料 1】
- (6) 地域包括ケアの充実のための事業目標（平成 30 年度）の評価、
および地域活動計画(令和元年度)について 【非公開資料 2】

4 その他・質疑応答

5 閉会

令和元年度8月

北区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

順不同・敬称略

分野	氏名	所属機関・団体名
神戸市老人福祉施設連盟	富田 慎二	特別養護老人ホーム つくし園
神戸介護老人保健施設協会	森 幸子	シルバーステイあじさい
神戸市民間病院協会	宮崎 賢太郎	真星病院
神戸市シルバーサービス事業者連絡会	片西 幸代	コウダイケアサービス (株)
神戸市医師会	入江 正一郎	北区医師会
神戸市歯科医師会	成田 秀弥	北区歯科医師会
神戸市薬剤師会	日比 高志	北区薬剤師会
神戸市民生委員児童委員協議会	小田 幸一	北区民生委員児童委員協議会
神戸市婦人団体協議会	高尾 ひろ子	北区連合婦人会
北区社会福祉協議会	金子 麻理	北区社会福祉協議会
神戸市	後藤 靖	北区保健福祉部
神戸市	大石 和広	北神区役所
神戸市	古川 真里	保健所北保健センター
神戸市	松田 真理	保健所北神保健センター

(事務局名簿)

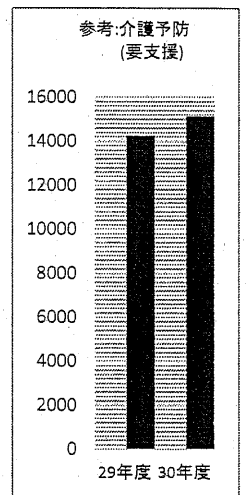
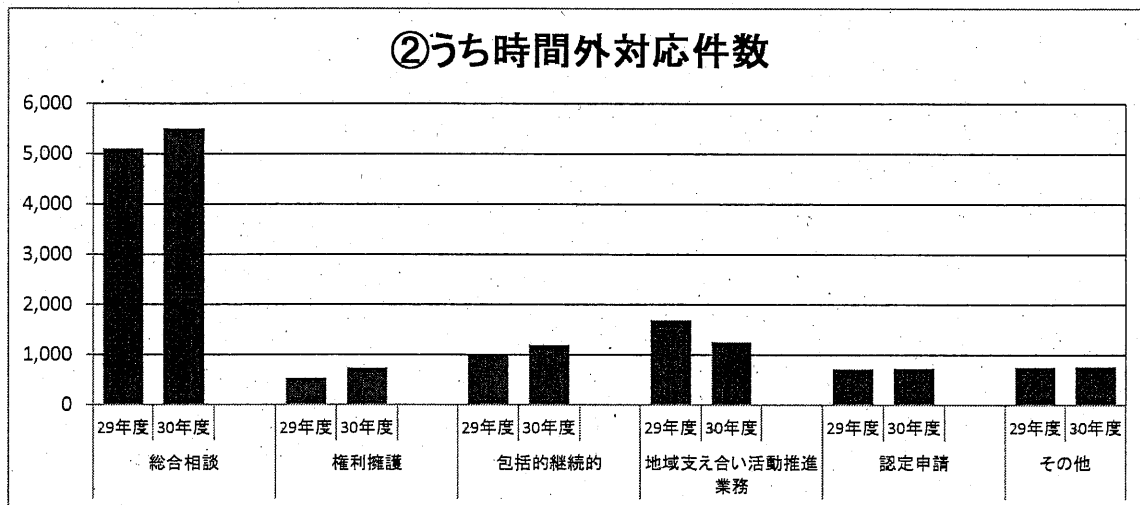
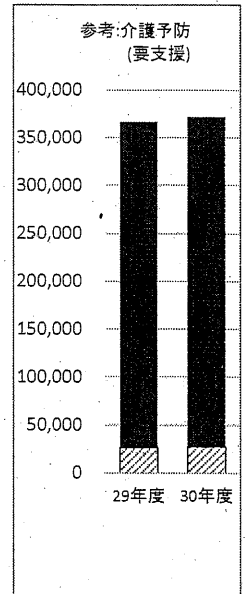
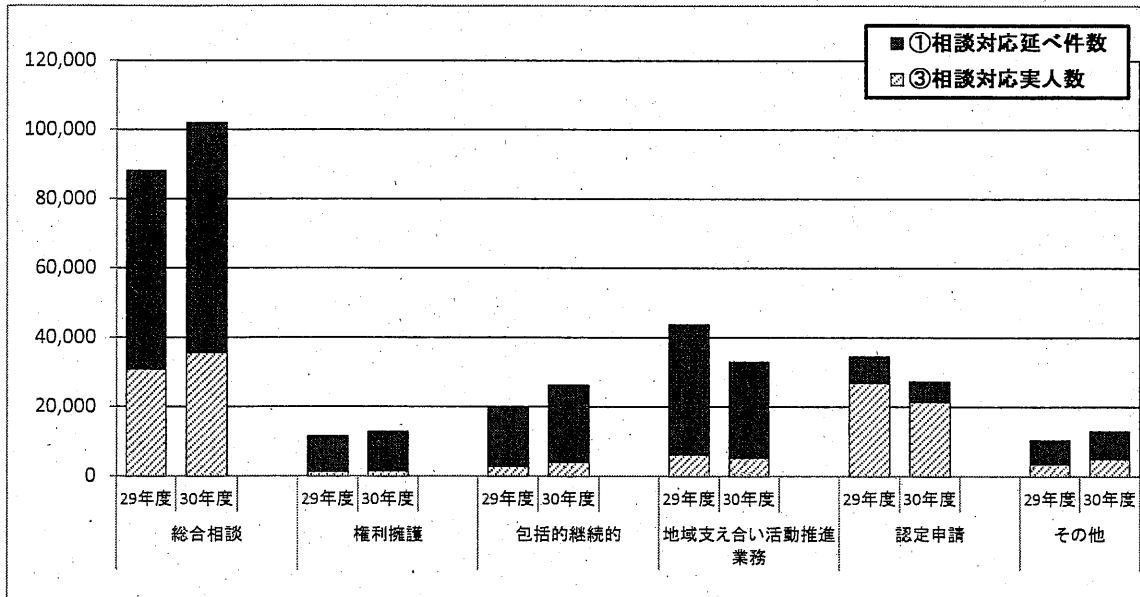
氏名	役職
柿本 雅通	北区保健福祉部 健康福祉課長
浜本 良枝	北神区役所 保健福祉課長
塩谷 紀代	保健所北保健センター 担当係長
山沢 ゆち子	保健所北神保健センター 担当係長
藤原 美幸	保健所北保健センター
大澤 和恵	保健所北神保健センター

資 料 1

平成 30 年度 あんしんすこやかセンターの
運営状況について

平成30年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	217,715	1,091	156	5,485	307	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,058
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	10,100	47	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457
来所	13,825	1,055	1,181	664	323	10,444	196	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297
うち時間外対応	920	64	66	24	9	429	10	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083
訪問	11,648	778	8,701	856	567	122,445	547	54	1,436	97	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,617
うち時間外対応	529	30	334	34	20	3,665	21	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445
その他	3,029	515	2,431	298	21	21,824	279	40	2,435	70	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,598
うち時間外対応	198	20	73	21	0	964	17	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376
①相談対応延べ件数	70,234	6,561	21,161	2,968	1,063	372,228	2,113	266	9,912	508	14,401	11,861	32,962	27,284	13,048	586,570
前年度比	17%	15%	5%	45%	-	1%	24%	56%	9%	-14%	19%	50%	-25%	-21%	25%	2%
1圏域あたり(件)	900	84	271	38	14	4,772	27	3	127	7	185	152	423	350	167	7,520
②うち時間外対応件数	3,961	271	1,105	136	32	15,158	95	24	592	25	814	582	1,262	734	770	25,361
前年度比	8%	-2%	4%	51%	-	6%	98%	300%	27%	25%	23%	13%	-26%	1%	1%	5%
1圏域あたり(件)	51	3	14	2	0	194	1	0	8	0	8	7	16	9	10	325
③相談対応実人数	25,440	2,119	5,977	1,192	832	27,742	411	51	758	232	2,938	992	5,255	21,459	4,973	-
前年度比	13%	12%	8%	28%	-	3%	22%	42%	11%	21%	37%	51%	-15%	-20%	45%	-
1圏域あたり(人)	326	27	77	15	11	356	5	1	10	3	38	13	67	275	64	-

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	229	-32%	1,085	-27%	3,450	-	735	-9%	7,878	-35%	77	-29%	344	-25%
1圏域あたり	3	-	14	-	44	-	9	-	101	-	1	-	4	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		233,709 件	-43.0%	2,996.3 件
地域ケア会議	開催数	293 件	20.6%	3.8 件
	参加人数	6,371 人	-4.8%	81.7 人
	(内訳)協議体開催数	134 件	21.8%	1.7 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	400 件	0.0%	5.1 件
	参加人数	1,734 人	-17.8%	22.2 人
センター主催の会議等	開催数	1,227 件	-8.4%	15.7 件
	参加人数	17,373 人	2.1%	222.7 人
行政等主催の会議等	開催数	4,837 件	-10.2%	62.0 件
	参加人数	6,520 人	-10.3%	83.6 人
地域主催の会議等	開催数	6,017 件	-18.3%	77.1 件
	参加人数	8,923 人	-27.2%	114.4 人
ケアマネ等研修会	開催数	355 件	-16.5%	4.6 件
	参加人数	3,732 人	-13.1%	47.8 人
介護リフレッシュ教室	開催数	438 件	0.0%	5.6 件
	参加人数	4,182 人	-26.7%	53.6 人
運営推進会議	開催数	1,494 件	5.4%	19.2 件
	参加職員数	1,686 人	-	21.6 人
研修	開催数	2,891 件	-2.1%	37.1 件
	参加人数	4,853 人	-6.9%	62.2 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	138 件	-	1.8 件
	出務職員数	179 人	-	2.3 人
他機関との連絡調整	件数	83,269 件	8.3%	1067.6 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	155 件	11.5%	2.0 件

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

区番号:	01-09
区名:	全市

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防支援 ケアマネメント	権利擁護			包括的・継続的 ケアマネメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・ 退所相談	実態把握	介護保険 外サービス		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待							消費者 被害	
								基本 チェックリスト								発見制度
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	156	5,485	307	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,058		
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457		
来所	13,825	1,085	1,181	664	323	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297		
うち時間外対応	920	64	66	24	9	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083		
訪問	11,648	778	8,701	856	567	54	1,436	97	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,617		
うち時間外対応	529	30	334	34	20	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445		
その他	3,029	515	2,431	298	21	40	2,435	70	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,598		
うち時間外対応	198	20	73	21	0	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376		
合計	70,234	6,561	21,161	2,968	1,063	266	9,912	508	14,401	11,861	32,962	27,284	13,048	586,570		
うち時間外対応	3,961	271	1,105	136	32	24	592	25	614	582	1,262	734	770	25,361		
実人数	25,440	2,119	5,977	1,192	832	51	758	232	2,938	992	5,255	21,459	4,973	100,373		

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り 電話確認数
	参加回数	参加職員数	参加者数	利用者数	
229	1,085	3,450	735	7,878	344

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

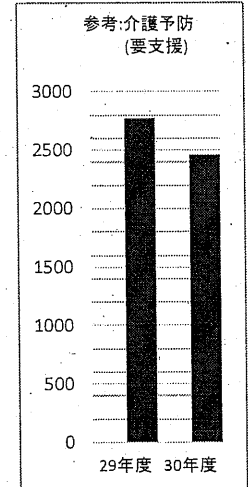
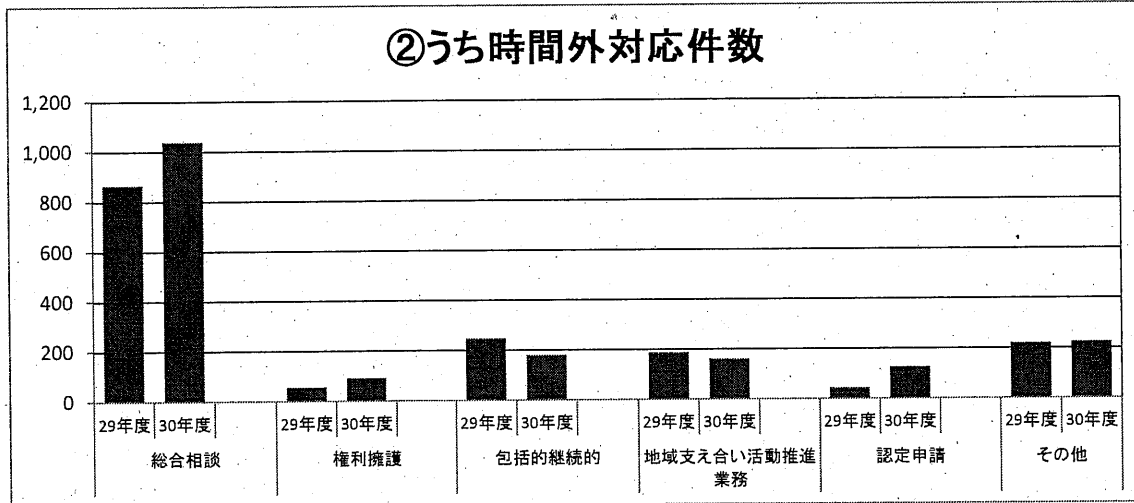
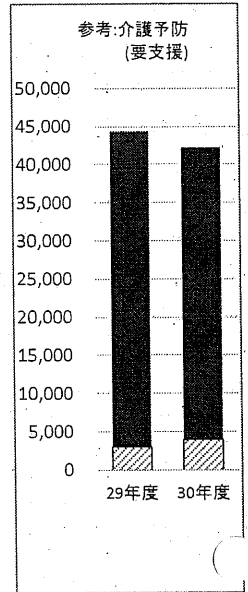
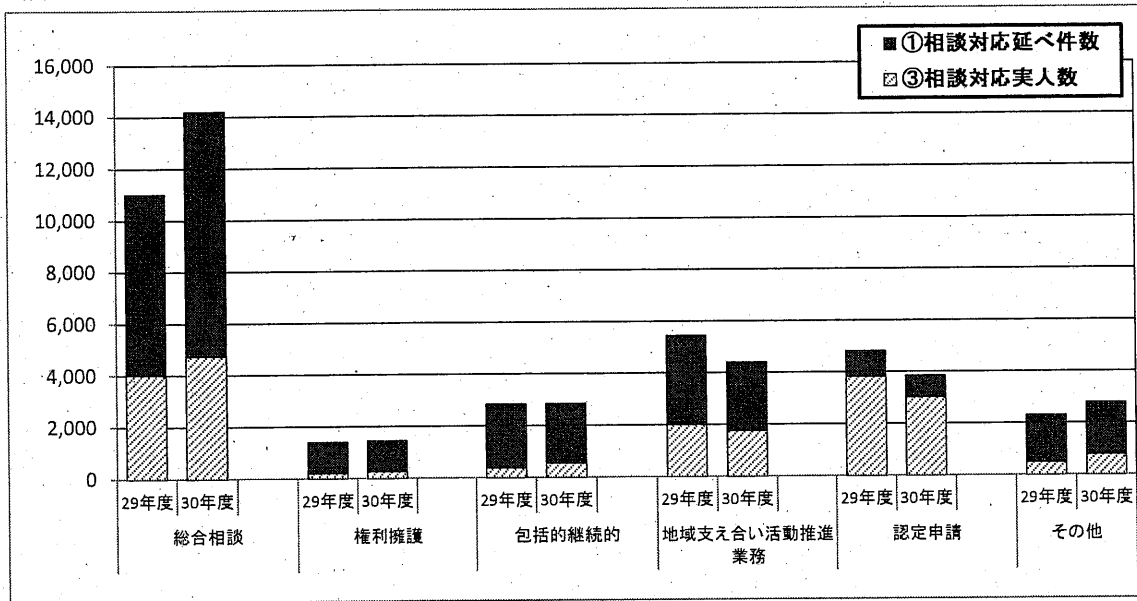
4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	センター主催の会議等		参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等	
総合事業のサービスのみの	従来型	7,951	197	7,754	2,452	59	1,227	17,373
	簡易型	3,805	128	3,677	833	28	4,837	6,520
	セルフ型	0	0	0	0	0	6,017	8,923
介護予防支援	16,017	337	15,680	5,231	134	0	355	3,732
広報・啓発	233,709	347,015	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	2,700	2,700	0	438	4,182
地域ネットワーク構築	4,722	4,722	0	0	0	0	1,494	1,686
地域ケア会議 打ち合わせ	293	293	6,371	(内数)協議 体開催数	134	0	2,891	4,853
	400	400	1,734	0	0	0	138	179
							緊急対応件数 (事故対応等)	155
							83,269	件数

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

平成30年度 実績報告書(北区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	5,185	352	1,420	163	6	24,754	120	17	534	61	827	864	1,600	542	1,749	38,194
うち時間外対応	460	27	112	12	0	1,822	8	0	30	0	31	80	86	13	166	2,847
来所	1,991	138	173	230	26	1,103	29	2	58	10	140	90	113	1,194	168	5,465
うち時間外対応	169	13	8	6	0	46	3	0	5	1	10	8	2	58	27	356
訪問	2,108	55	1,375	149	78	14,273	58	8	171	17	234	284	1,914	1,794	511	23,029
うち時間外対応	132	8	41	5	1	516	4	1	14	1	11	16	56	47	14	867
その他	437	55	215	55	0	2,149	37	6	307	12	200	214	786	322	360	5,155
うち時間外対応	35	6	3	1	0	79	7	0	19	0	15	10	18	10	20	223
①相談対応延べ件数	9,721	600	3,183	597	110	42,279	244	33	1,070	100	1,401	1,452	4,413	3,852	2,788	71,843
前年度比	17%	-9%	81%	96%	-	-5%	55%	230%	7%	-56%	15%	-10%	-19%	-20%	21%	-1%
1圏域あたり(件)	972	60	318	60	11	4,228	24	3	107	10	140	145	441	385	279	7,184
②うち時間外対応件数	798	54	164	24	1	2,463	22	1	68	2	67	114	162	128	227	4,293
前年度比	12%	93%	50%	20%	-	-11%	69%	0%	94%	-75%	-23%	-30%	-13%	191%	2%	-3%
1圏域あたり(件)	80	5	16	2	0	246	2	0	7	0	7	11	16	13	23	429
③相談対応実人数	3,273	211	890	256	100	4,013	72	6	121	45	371	171	1,753	3,013	777	15,072
前年度比	10%	5%	28%	92%	-	31%	60%	50%	21%	-15%	35%	78%	-12%	-21%	63%	2%
1圏域あたり(人)	327	21	89	26	10	401	7	1	12	5	37	17	175	301	78	1,507

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	10	6	8	0	4	28
実人数	8	6	8	0	4	26

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	4	0%	159	-15%	323	-	74	-25%	674	-59%	7	-46%	29	-26%
1圏域あたり	0	-	16	-	32	-	7	-	67	-	1	-	3	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		30,338 件	-39.9%	3,033.8 件
地域ケア会議	開催数	40 件	14.3%	4.0 件
	参加人数	909 人	5.9%	90.9 人
	(内訳)協議体開催数	23 件	64.3%	2.3 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	49 件	-14.0%	4.9 件
	参加人数	405 人	-13.6%	40.5 人
センター主催の会議等	開催数	173 件	1.2%	17.3 件
	参加人数	2,483 人	-5.9%	248.3 人
行政等主催の会議等	開催数	398 件	-15.1%	39.8 件
	参加人数	551 人	-22.3%	55.1 人
地域主催の会議等	開催数	779 件	-35.7%	77.9 件
	参加人数	1,125 人	-37.1%	112.5 人
ケアマネ等研修会	開催数	80 件	-14.0%	8.0 件
	参加人数	1,109 人	8.3%	110.9 人
介護リフレッシュ教室	開催数	59 件	-1.7%	5.9 件
	参加人数	566 人	-28.6%	56.6 人
運営推進会議	開催数	207 件	4.0%	20.7 件
	参加職員数	245 人	-	24.5 人
研修	開催数	415 件	-7.4%	41.5 件
	参加人数	733 人	-15.7%	73.3 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	25 件	-	2.5 件
	出務職員数	29 人	-	2.9 人
他機関との連絡調整	件数	6,977 件	-1.1%	697.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	47 件	56.7%	4.7 件

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	05
センター名:	北区

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援										権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支援合い活動	認定申請	その他	合計			
	入所・退所相談					介護保険外サービス					基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置							高齢者虐待	消費者被害	
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害													
電話	5,185	352	1,420	163	6	24,754	120	17	534	61	827	864	1,600	542	1,749	38,194							
うち時間外対応	460	27	112	12	0	1,822	8	0	30	0	31	80	86	13	166	2,847							
来所	1,991	138	173	230	26	1,103	29	2	58	10	140	90	113	1,194	1,68	5,465							
うち時間外対応	169	13	8	6	0	46	3	0	5	1	10	8	2	58	27	356							
訪問	2,108	55	1,375	149	78	14,273	58	8	171	17	234	284	1,914	1,794	5,11	23,029							
うち時間外対応	132	8	41	5	1	516	4	1	14	1	11	16	56	47	14	867							
その他	437	55	215	55	0	2,149	37	6	307	12	200	214	786	322	360	5,155							
うち時間外対応	35	6	3	1	0	79	7	0	19	0	15	10	18	10	20	223							
合計	9,721	600	3,183	597	110	42,279	244	33	1,070	100	1,401	1,452	4,413	3,852	2,788	71,843							
うち時間外対応	796	54	164	24	1	2,463	22	1	68	2	67	114	162	128	227	4,293							
実人数	3,273	211	890	256	100	4,013	72	6	121	45	371	171	1,753	3,013	777	15,072							

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	10	6	8	0	28
実人数	8	6	8	0	26

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 高齢支援事業			小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	利用者数	電話確認数
4	159	323	74	674	7	29	

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		参加人数	
						会議数	参加人数		
総合事業のサービスのみのみ	従来型	819	18	801	318	7	センター主催の会議等	173	2,483
	簡易型	465	19	446	127	4	行政等主催の会議等	398	551
	セルフレ型	0	0	0	0	0	地域主催の会議等	779	1,125
予防給付	2,043	46	1,997	598	16	ケアマネ等研修会	80	1,109	
広報・啓発	対象人数	30,338	58,382	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	359	16	介護リフレッシュ教室	59	566
	参加回数	630					運営推進会議	207	245
	開催数	40	参加人数	909	(内数)協議体開催数	23	研修	415	733
地域ケア会議	開催数	49	参加人数	405			居場所づくり型一般介護予防事業	25	29
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	49	参加人数	405			他機関との連絡調整	緊急対応件数(事故対応等)	47

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	34
センター名:	道場あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防ケアマネジメント	権利擁護		包括的継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険 外サービス		基本 チェックリスト	措置						
電話	384	3	33	5	1	0	0	4	41	68	95	18	2,219
うち時間外対応	51	0	2	3	0	0	0	0	2	2	4	4	297
来所	45	1	0	1	0	0	1	0	0	1	24	0	86
うち時間外対応	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	12
訪問	168	0	17	13	4	0	3	4	14	67	201	8	1,833
うち時間外対応	18	0	0	2	1	0	0	0	2	6	12	2	92
その他	43	0	20	6	0	0	26	0	19	23	23	3	506
うち時間外対応	4	0	0	0	0	0	0	0	2	8	2	0	42
合計	640	4	70	25	5	2	52	8	74	159	343	29	4,644
うち時間外対応	78	0	2	5	1	0	0	0	8	16	22	6	443
実人数	267	2	10	7	2	1	9	4	10	47	208	13	806

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	30	32	12	26	3	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整	参加人数	参加職員数	参加職員数	参加職員数	受講職員数	出務職員数	緊急対応件数(事故対応等)	件数
						管理数	参加人数																
従来型	37	1	36	7	0	0	17	49	48	1	6	12	29	2		115	59	62	4	62	34	2	
簡易型	36	2	34	4	1	0	48	48	1	6	12	29	2		59	59	62	4	62	34	2		
セルフ型	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4	4	4
介護予防支援	133	4	129	31	2	0	6	6	1	6	6	12	29	2	62	62	62	4	62	34	2		
対象人数	4,130	12,812	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
地域ネットワーク構築	206	2	204	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
地域ケア会議	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
地域ケア会議 打ち合わせ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:

35

センター名: ありのあんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援										権利擁護				地域支え合い活動				合計								
	介護相談		入所・退所相談		実態把握		介護保険 外サービス		基本 チェックリスト		介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント		成年 後見制度		措置		高齢者 虐待			消費者 被害		包括的継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	
	610	14	21	12	2,723	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0						0
電話	17	0	0	0	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	200
うち時間外対応	206	9	3	1	83	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	121	5	475
来所	22	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24
うち時間外対応	295	3	221	6	2,302	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,356
訪問	17	0	9	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	97
うち時間外対応	89	2	3	0	255	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	124	6	554
その他	15	2	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	30
うち時間外対応	1,200	28	248	19	5,363	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,008
合計	71	2	9	0	239	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	2	351
うち時間外対応	480	12	204	8	409	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,847
実人数																											

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	12	57	7	12	2	4

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	センター主催の会議等		参加人数	
						開催数	参加人数		
総合事業のサービスのみのみ	従来型	68	3	65	15	1	センター主催の会議等	11	261
	簡易型	88	4	84	12	1	行政等主催の会議等	41	64
	セルフ型	0	0	0	0	0	地域主催の会議等	120	172
予防給付	介護予防支援	200	5	195	45	1	ケアマネ等研修会	7	148
							介護リフレッシュ教室	6	47
広報・啓発	対象人数	2,531	2,766	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	6	6	運営推進会議	48	48
							研修	90	182
地域ネットワーク構築	参加回数	115	3	115	0	0	居場所づくり型一般介 護予防事業	0	0
							実施数	0	0
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	3	3	3	6	6	他機関との連絡調整	861	10
							参加人数	件数	件数

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	36
センター名:	八多澁河あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防支援 介護予防ケア マネジメント	成年 後見制度	権利擁護			包括的・体系的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	入所・ 退所相談	入所・ 美観把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト			措置	高齢者 虐待	消費者 被害							権利擁護	
																参加回数	参加職員数
電話	149	72	244	0	679	3	0	39	15	91	76	140	110	52	1,676		
うち時間外対応	3	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10		
来所	45	8	19	0	31	2	0	1	1	11	4	8	44	11	185		
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
訪問	74	15	119	9	899	1	1	3	0	52	35	270	88	37	1,603		
うち時間外対応	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
その他	19	5	62	0	289	6	0	4	4	20	35	75	14	9	542		
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	287	100	444	15	1,898	12	1	47	20	174	150	493	256	109	4,006		
うち時間外対応	4	1	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14		
実人数	107	19	72	2	117	2	1	3	3	30	4	65	99	27	551		

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連合会		ICT見守り 電話確認数
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	
0	65	73	6	8	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数	センター主催の会議等		会議数	参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等		
総合事業のサービスのみのみ	従来型	18	0	18	2	0	行政等主催の会議等	40	49
	簡易型	11	0	11	1	0	地域主催の会議等	162	214
	セルフレ型	0	0	0	0	0	ケアマネ等研修会	8	59
介護予防支援	73	1	72	12	0	0	介護リフレッシュ教室	5	31
広報・啓発	対象人数	3,667	9,651	(内数)地域ケア会議 リーフレット配布数	35	0	運営推進会議	18	18
地域ネットワーク構築	参加回数	59					研修	56	68
地域ケア会議	開催数	5	参加人数	70	1		居場所づくり型一般介 護予防事業	8	8
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	1	参加人数	3			他機関との連絡調整 件数	604	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	37
センター名:	有馬あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護			包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支援活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・通所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度							措置	高齢者虐待
電話	286	8	151	14	0	1,242	27	0	116	2	159	244	30	47	2,373
うち時間外対応	26	0	16	0	0	39	2	0	6	0	15	53	0	3	162
来所	183	12	33	11	8	72	2	2	7	2	22	30	22	103	521
うち時間外対応	11	0	3	0	0	6	0	0	0	1	1	2	0	1	25
訪問	126	5	57	19	32	1,019	18	0	25	3	12	59	90	134	1,620
うち時間外対応	10	2	4	1	0	17	2	0	0	0	1	7	2	2	48
その他	21	0	16	26	0	97	7	0	61	1	26	29	12	19	321
うち時間外対応	0	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	2	11
合計	616	25	257	70	40	2,430	54	2	209	8	219	362	154	303	4,835
うち時間外対応	47	2	25	1	0	66	4	0	6	1	17	64	2	8	246
実人数	242	14	81	47	40	240	15	2	14	6	65	42	112	247	1,214

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	3	0	6
実人数	0	2	3	0	6

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 高齢支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	20	20	7	72	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託のうち新着数	センター主催の会議等		参加人数	
						会議数	参加職員数		
総合事業のサービスのみのみ	従来型	72	0	72	24	0	29	241	
	簡易型	45	2	43	6	0	52	65	
	セルフ型	0	0	0	0	0	32	55	
予防給付	介護予防支援	127	5	122	38	2	ケアマネ等研修会	7	81
							介護リフレンド教室	6	36
広報・啓発	対象人数	1,584	1,587	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	0	運営推進会議	13	13	
						研修	60	90	
地域ネットワーク構築	参加回数	96	2	21	3	居場所づくり型一般介護予防事業	1	2	
						地域ケア会議	0	0	
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	0	0	0	0	他機関との連絡調整	878	2	
						緊急対応件数(事故対応等)	0	2	

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	38
センター名:	谷上あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	介護相談		措置	高齢者虐待		消費生活						
			実態把握	外サ一ビス		介護保険	チャットリスト							
電話	450	5	0	27	0	2,203	4	2	14	4	75	0	5	2,880
うち時間外対応	15	0	0	0	0	77	0	0	1	0	1	0	0	95
来所	175	6	0	14	0	37	3	0	1	0	3	4	1	371
うち時間外対応	13	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	22
訪問	100	3	25	15	7	1,403	2	3	2	0	36	34	111	1,985
うち時間外対応	1	1	0	0	0	28	0	0	1	0	2	0	0	36
その他	21	0	0	1	0	282	1	0	6	1	4	38	1	412
うち時間外対応	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	6
合計	746	14	25	57	7	3,925	10	5	23	5	118	146	118	5,648
うち時間外対応	30	3	0	0	0	108	2	0	3	0	3	2	0	159
実人数	317	10	22	29	7	334	7	1	6	3	12	22	108	1,295

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	0	1	3
実人数	0	2	0	1	3

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 高齢支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	4	7	4	21	1	1

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等	
総合事業のサービスのみ	従来型	104	2	102	43	0	9	409
	簡易型	70	1	69	19	0	21	33
	セルフ型	0	0	0	0	0	23	47
予防給付	184	2	182	77	1	0	18	248
広報・啓発	3,225	3,669	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	0	0	0	6	39
地域ネットワーク構築	16	16	0	0	0	0	38	38
地域ケア会議	1	1	13	(内数)協議体開催数	1	0	39	49
地域ケア会議打ち合わせ	1	1	3	0	0	0	0	0
							緊急対応件数(事故対応等)	1

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	39
センター名:	神戸北町あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護			包括的・総合的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・通所相談	実施把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度						
電話	744	42	558	49	3	3,547	11	0	22	6	66	140	5,246
うち時間外対応	85	10	62	6	0	163	0	0	0	0	2	8	336
来所	513	58	101	192	10	610	5	0	4	2	145	38	1,738
うち時間外対応	17	4	1	5	0	10	0	0	0	0	8	2	47
訪問	760	5	450	40	11	1,348	8	0	13	1	85	57	2,998
うち時間外対応	21	1	5	2	0	18	0	0	0	0	4	1	52
その他	33	4	50	14	0	107	4	0	8	3	15	21	316
うち時間外対応	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	7
合計	2,050	109	1,159	295	24	5,612	28	0	47	12	311	256	10,298
うち時間外対応	126	15	68	13	0	191	0	0	0	0	10	15	442
実人数	536	60	194	104	18	915	10	0	21	8	178	76	2,358

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	8	0	3	0	12
実人数	6	0	3	0	10

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 高齢支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	8	11	8	105	1	1

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整	参加人数	
															実施数	履行確認数
総合事業のサービスのみのみ	従来型	88	2	86	18	1	22	21	113	6	7	28	1	緊急対応件数(事故対応等)	242	
	簡易型	51	2	49	7	0	21	113	11	6	7	28	1	参加職員数	29	
	セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	参加職員数	236
予防給付	介護予防支援	187	4	183	35	1	11	11	0	0	0	0	0	0	参加人数	384
		2,741	2,576	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	183	35	81	0	0	0	0	0	0	0	0	参加人数
広報・啓発	地域ネットワーク構築	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	参加職員数	40
		9	9	202	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	参加職員数	31
		16	16	268	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	参加職員数	2

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	40
センター名:	北鈴蘭台あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支援合い活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・退所相談	実務把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	成年後見制度	措置	高齢者虐待							消費者被害
電話	317	39	29	22	0	1,557	0	35	5	48	20	110	1,153	3,988	
うち時間外対応	17	0	2	1	0	46	0	2	0	3	0	2	106	208	
来所	102	11	1	7	0	57	0	7	0	24	6	116	68	408	
うち時間外対応	8	1	0	0	0	3	0	0	0	2	1	7	19	42	
訪問	64	2	21	15	2	974	2	34	5	12	3	146	44	1,761	
うち時間外対応	3	0	0	0	0	14	0	1	1	0	0	5	0	29	
その他	18	12	10	1	0	60	0	29	0	7	11	75	92	342	
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	11	
合計	501	64	57	45	2	2,648	2	105	10	91	40	447	1,357	6,499	
うち時間外対応	28	1	2	1	0	63	0	3	1	8	1	14	133	290	
実人数	252	31	27	31	2	457	2	15	6	32	14	310	180	1,647	

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	1	2
実人数	1	0	0	1	2

3. 地域支援合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支援合い連絡会		ICT見守り 電話確認数
	参加回数	参加職員数	参加者数	利用者数	
4	0	0	8	90	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		会議数	参加人数		
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等				
総合事業のサービスのみのみ	従来型	129	5	124	5	5	行政等主催の会議等	会議数	34	参加職員数	45
	簡易型	59	2	57	2	2	地域主催の会議等	会議数	6	参加職員数	11
	セルフ型	0	0	0	0	0	ケアマネ等研修会	開催数	6	参加人数	34
予防給付	介護予防支援	168	5	163	5	5	介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	44
		892	1,047	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	47	47	運営推進会議	開催数	27	参加職員数	27
広報・啓発	地域ネットワーク構築	7	7	0	0	0	研修	実施数	48	受講職員数	130
		参加回数	参加人数	0	0	0	0	居場所づくり型一般介護予防事業	開催数	0	出務職員数
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	2	2	0	0	0	他機関との連絡調整	件数	333	緊急対応件数(事故対応等)	6
		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	41
センター名:	鈴蘭台あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護			包括的・機能的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス		基本チェックリスト	成年後見制度	措置						
電話	326	5	37	1	0	1,376	11	0	4	72	25	6	11	1,877
うち時間外対応	27	0	3	0	0	190	1	0	0	8	0	0	0	229
来所	253	3	1	2	0	40	7	0	3	26	6	0	6	590
うち時間外対応	23	0	0	0	0	4	0	0	1	7	1	0	2	38
訪問	114	0	84	10	0	1,632	5	0	3	56	32	101	10	2,302
うち時間外対応	11	0	7	0	0	175	0	0	0	4	0	9	0	206
その他	1	0	0	0	0	3	0	0	3	10	7	65	2	93
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3
合計	694	8	122	13	0	3,051	23	0	12	164	70	172	28	4,862
うち時間外対応	61	0	10	0	0	369	1	0	1	21	1	10	0	476
実人数	497	7	60	8	0	585	7	0	5	65	35	118	21	1,892

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	0	0	1
実人数	1	0	0	0	1

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	20	123	13	193	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新着数	センター主催の会議等		会議数	参加人数
						行政等主催の会議等	地域主催の会議等		
総合事業のサービスのみのみ	従来型	126	1	125	54	0	10	10	285
	簡易型	38	2	36	13	0	27	27	52
	セルフ型	0	0	0	0	0	22	22	30
予防給付	介護予防支援	236	5	231	0	0	4	4	43
		対象人数	1,447	2,260	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	125	1	6	6
広報・啓発	地域ネットワーク構築	16	0	0	0	0	29	29	34
	地域ケア会議	2	2	0	0	0	6	6	22
	地域ケア会議打ち合わせ	0	0	0	0	0	9	9	9
							489	489	8

月別実績報告書 その1 (平成30年度年間)

センター番号:	42
センター名:	五葉あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護				合計						
	介護相談	入所・退所相談	介護相談		成年後見制度	措置	高齢者虐待			消費者被害					
			実態把握	介護保険外サービス			介護保険チャックリスト	基本							
電話	828	60	208	7	0	39	15	231	13	48	293	263	0	81	8,244
うち時間外対応	90	15	22	0	0	5	0	21	0	0	24	38	0	11	1,088
来所	304	15	8	2	4	6	0	16	0	10	18	17	168	18	698
うち時間外対応	60	5	3	1	0	2	0	3	0	0	3	1	30	5	130
訪問	145	10	110	11	10	7	5	53	1	2	44	155	237	13	2,792
うち時間外対応	23	3	9	0	0	2	1	10	0	0	2	4	26	5	247
その他	58	24	25	4	0	6	6	104	1	34	74	60	37	17	767
うち時間外対応	3	3	1	0	0	6	0	12	0	5	4	4	2	3	69
合計	1,335	109	351	24	14	58	26	404	15	94	429	495	442	129	12,501
うち時間外対応	176	26	35	1	0	15	1	46	0	5	33	47	58	24	1,534
実人数	285	29	48	10	14	9	3	25	4	11	20	173	399	60	1,482

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	2	0	0	2
実人数	0	0	2	0	0	2

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	0	0	8	143	0	23

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	センター主催の会議等		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会		介護リフレッシュ教室		運営推進会議		研修		居場所づくり型一般介護予防事業		他機関との連絡調整	
						開催数	参加人数	開催数	参加職員数	開催数	参加職員数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	実施数	参加職員数	実施数	参加職員数	実施数	参加職員数	実施数	参加職員数
従来型	116	3	113	27	0	3	65	3	3	225	4	4	6	11	11	41	91	4	4	1,261	4	4	
簡易型	39	3	36	2	0	2	225	225	225	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防支援	546	10	536	37	2	10	536	10	10	536	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
対象人数	7,632	10,358	(内数)地域ケアリーフレット配布数	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
広報・啓発	0	6	105	5	14	6	105	6	6	105	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
地域ネットワーク構築	参加回数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数
地域ケア会議	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数	開催数

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	43
センター名:	しあわせの村あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援			介護予防支援			権利擁護			包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支援合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,091	104	143	20	3,733	17	0	35	5	323	56	224	90	226	6,068
うち時間外対応	129	2	5	2	33	0	0	0	0	4	0	11	1	35	222
来所	165	15	7	0	50	3	0	3	3	20	6	4	108	9	393
うち時間外対応	10	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	16
訪問	262	12	271	11	1,379	8	0	14	1	49	31	312	229	197	2,779
うち時間外対応	27	0	6	0	3	0	0	0	0	2	3	9	0	6	56
その他	134	8	29	3	416	11	0	54	1	62	11	308	61	204	1,902
うち時間外対応	9	1	0	1	11	0	0	7	0	4	2	2	3	4	44
合計	1,652	139	450	34	5,578	39	0	106	10	454	104	848	488	636	10,542
うち時間外対応	175	4	12	3	48	0	0	7	0	10	6	22	5	46	338
実人数	290	27	172	10	350	16	0	10	4	89	11	405	382	210	1,980

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えが松の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支援合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支援合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
0	0	0	1	4	0	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	うち新規数		うち継続数		うち委託数		委託数のうち新規数	会議数	参加人数	698
		うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち継続数						
総合事業のサービスのみ	従来型	61	1	60	26	0	0	0	55	55	698
	簡易型	28	1	27	9	0	0	0	48	48	70
	セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	28	28	42
予防給付	介護予防支援	189	5	184	60	1	0	0	14	14	75
		2,489	11,656	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	40	40	4	4	6	6	40
広報・啓発	地域ネットワーク構築	対象人数	104	152	103	0	0	0	18	18	36
		参加回数	8	152	103	1	1	0	0	0	0
		開催数	21	152	103	1	1	0	0	0	0

資料 2

介護予防ケアマネジメント対象者が
要介護状態となった場合の取り扱いに
ついて

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた特定高齢者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

〇〇〇

あんしんすこやかセンター運営管理者様

指定居宅介護支援事業者等の選定における確認書

私は、私のケアプラン（居宅サービス計画）の作成依頼先として、

（
）

を私の意思で選択したことに相違ありません。

※どちらか該当する方に○印を入れてください。

1. 私の意思で上記の事業者を希望しました。

2. 特に希望する事業者がなかった為、あんしんすこやかセンターの職員から適切に「えがおの窓口一覧表（区内）」の提示を受けて選択しました。

平成 年 月 日

本人氏名

代筆者

（本人との続柄）

* 地域包括支援センターは、利用者が要介護状態となった場合において、神戸市地域包括支援センター運営協議会の審議決定事項に基づき、公正中立に指定居宅介護支援事業者等を利用者に選んでいただくことが義務付けられています。

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況

(H30年度)

北区

センター名	要介護 になった 人数(A)	事業者 未決定 人数(死 亡等) (B)	確認書 必要人 数(C)=(A)-(B)	確認書あり		確認書なし								
				件数 (D)=(E)+(F)	本人希望による 事業者決定(E)	一見表提示によ る事業者決定 (F)	件数 (G)=(H)+(I)+(J)+(K)	本人 拒否 (H)	本人 死亡 (I)	入院 中 (J)	その 他 (K)	その他の理由		
													本人希望による 事業者決定(E)	一見表提示によ る事業者決定 (F)
道場	53	6	47	47	31	16	34%	0	0	0	0	0	0	
ありの	69	11	58	58	40	18	31%	0	0	0	0	0	0	
八多淡河	23	3	20	20	16	4	20%	0	0	0	0	0	0	
有馬	52	6	46	46	43	3	7%	0	0	0	0	0	0	
谷上	70	14	56	56	45	11	20%	0	0	0	0	0	0	
神戸北町	74	7	67	67	52	15	22%	0	0	0	0	0	0	
北鈴蘭台	66	14	52	52	50	2	4%	0	0	0	0	0	0	
鈴蘭台	73	5	68	68	59	9	13%	0	0	0	0	0	0	
五葉	80	7	73	73	63	10	14%	0	0	0	0	0	0	
しあわせ村	44	15	29	29	26	3	10%	0	0	0	0	0	0	
合計	604	88	516	516	425	91	18%	0	0	0	0	0	0	

資料 3

令和元年度あんしんすこやかセンター
事業計画について

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

34 道場あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

各地域の特性が顕著で、それぞれの「事業計画」「チームアプローチ体制」を必要とする広域エリアを担当とするため、「公益的な機関」であることを中核に据えた体制として全エリアにおいて事業を推進します。業務の理念を理解し、連携・協働の体制を確立し業務を遂行します。今年度 4 月から、土曜日開庁を行い、また、夜間においては、併設施設の連絡網やセンター専用携帯電話を活用し、常時対応を可能としています。

2. 職員の配置について

配置する職員は単に資格要件を満たすに留まることなく、四職種各々自らの責務に精通し、更なる研鑽が課せられていることを認識します。その職能集団をもって地域包括支援センターの役割・機能を追求し、明確にしていきます。管理者 1 名、四職種 5 名、介護予防支援事業所に介護支援専門員 1 名（常勤）へと加配整備し、さらなる体制強化を図ります。

3. 総合相談支援業務について

専門職の特性を活かしながら、相互連携、協働することで「チーム」として遂行していく体制を確立するとともに、センターの役割について、高齢者に限らず各世代に幅広く周知・広報に努めます。さらにチームアプローチを実行するため、定期的（始業・終業時、週 1 回、月 1 回）または必要に応じて、情報共有・責任体制を明確にしなが、話し合いの場を設けています。総合相談支援として、介護相談だけでなく、多様化している様々な内容の相談に対しても、適切な機関との協働・連携を図りながら、迅速・親切丁寧に、また臨機応変に対応し、信頼されるセンターを目指しています。

広域なエリアを担当していることから、来所相談に加え、訪問や定期巡回、昼食会や喫茶サロンを始めとする地域住民の集いの場などにも積極的に出向き、移動相談窓口としての機能を十分に発揮し、地域に根付いたセンターを目指します。

4. 権利擁護業務について

高齢者の日常生活を支援する全過程において、権利を尊重する視点をもって取り組みます。高齢者を取り巻く権利侵害から課題分析し、「権利擁護機能」を十分に発揮できるように努めます。「虐待予防・防止」、「成年後見制度の活用」「消費者被害予防・防止」の視点をもって迅速に対応し、高齢者の権利確立を目指します。

権利擁護（高齢者虐待、成年後見制度、消費者被害）啓発のため、地域住民や関係者に対して、周知・理解を深めるための学習会を企画・開催致します。

昨年度、北神社会福祉士連絡会で作成した権利擁護に関するパンフレット（高齢者の権利を守る～支え合う地域を目指して～）を地域住民や関係者に対して配布し、広報啓発を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

多様化する高齢者の生活を包括的・継続的に支えていく役割を担うため、地域の様々な専門機関が協働して適切に機能発揮できるようなマネジメント業務を目指します。

圏域内の介護支援専門員に対しては、開かれた相談窓口、信頼される相談窓口となるように努め、個別支援を行います。圏域内・委託先の居宅ケアマネジャー勉強会では、昨年に引き続き、民生児童委員の方々との交流、情報交換の場を設けて、関係機関との連携強化やケアマネジメントの質の向上を目指します。

介護・福祉・医療機関（隣接する他市も含め）等の社会資源の活用まで、包括的・総合的に支援できるセンターとしての役割機能を果たすため、機能強化に取り組みます。

北神圏域 4 センター合同で、事業者懇談会を開催し、質の向上の勉強会や連携強化を図ります。 4センター合同の主任ケアマネジャー連絡会の充実・発展（新人ケアマネ研修等を開催）を図りながら、ネットワークの構築を支援します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防のさらなる普及啓発のため、地域特性に応じた介護予防の推進に努めます。

地域イベントや地域行事には積極的に出向いて、実態把握を行い、介護予防の普及啓発（地域団体等が主体となって運営できるように支援し、連携・協働で行うことができるよう）に努めます。実施計画の中に、各地域の昼食会での開催も入れています。

介護予防マネジメントについては理念を遵守し、本人だけでなく医療面や家族関係者、地域資源等、インフォーマルサービスも視野に入れ、高齢者の自立支援を目指して適切なサービス提供に繋がります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

見守りや支援が必要な高齢者だけではなく、元気な高齢者も住み慣れた地域で孤立することがないように、地域住民同士で支え合い、高齢者が地域の中で安心して住み続けることができる地域づくりの支援を行います。

今年度も住民主体のお茶会や趣味、体操の会など、高齢者が生きがいをもって生活できる活動を行っているグループへの支援、広報活動を行うとともに、新たな対象者に機会あるごとに働きかけを行い、ボランティア人材の発掘と健康リーダーの育成への後方支援を行います。また、引き続き高齢者だけではなく、支援者自ら集いたいと思えるような居場所づくりを目指します。その中で地域の中での孤立、老々介護、認知症など支援を必要とする高齢者を地域で早期に発見し、専門的支援に繋げるための住民同士の関係づくりを支援します。

8. 認知症に関する取り組みについて

神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例の基本理念のもと、認知症の人への声かけ訓練実施。声かけ訓練の実施においては、今年度は、地域住民等に対して勉強会を開催、参加者を地域住民等へ広げ、発展させた形で声かけ訓練の開催を検討し、地域住民の機運を上げるような周知・広報に努めます。

認知症への取り組みは、地域の自助・公助を最大限に活用し、介護と医療、そして地域が連携することが必要とするために、引き続き連携強化に努めます。認知症初期集中支援チーム（こうべ北区オレンジチーム）とも連携しながら、迅速な対応を行います。

認知症になってもその人がその人らしく意思を尊重され、出来る限り住み慣れた地域でより良い環境のもと、自分らしく暮らし続けることが出来る地域社会の実現を目指します。

9. 民生委員等地域との連携について

月 1 回各地域で開催される民生児童委員協議会の定例会に参加し、見守り活動の他、日ごろの支え合い活動の中での事例についての共有、対応方法など、地域とともに考えていける関係づくりをしています。

さらに、平素から地域行事等には積極的に参加し、地域からの連絡、相談を受けられる体制を作り、地域住民の困りごとを早期に受け止め、解決に向けて動けるようにセンターと地域の支援者で情報共有ができるようにしています。

10. 医療機関との連携について

当センターの圏域は他市に隣接しているため、市内医療機関はもちろん、他市医療機関との連携が必要とされます。他市の医療機関へ積極的に向き、連携し、高齢者の心身の健康維持に向けた支援が実現できるように努めます。今年度も引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの中で、介護・医療の連携（医師会、歯科医師会、薬剤師会等、医療関係者との関わり）を強化していくことで、認知症高齢者や要介護、医療が必要な高齢者が、より地域で暮らしやすい環境づくりに努めます。

今年度、当センター圏域に開院した病院をはじめ、センターとの連携を密にして、地域の中で医療が必要な高齢者の早期発見・実態把握に努め、適切な医療機関への連携・繋ぎの役割を担います。

11. その他関係機関との連携について

地域の既存の資源を再確認・把握し、新たな資源の発掘・連携に努めます。さらには地域住民と協働しながら地域の課題を明確にし、地域の社会資源が相互に協力し合う関係づくりに努め、地域ネットワークの構築・連携強化が出来るように支援していきます。

また、地域の様々な会議（ふれあいのまちづくり協議会・自治会・災害時要援護者支援等）に出席して、学校関係者、自治会や老人会など地域関係者との連携強化に努めます。

今年度も地域ケア会議を開催し、地域の課題等情報共有、地域力を高められる取り組みを協働していきます。地域の特性を活かした、地域包括ケアシステム構築に向けて、様々なインフォーマルや公共機関、企業等との関係の拡充を目指します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について、あんしんすこやかセンター事業実施要領（公正・中立性の確保）を遵守します。そのうえでセンター事業の人員、設備及び運営に関する基準から公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援に至るまで、公正中立を確保するための禁止事項を遵守します。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

35 ありのあんしんすこやかセンター

平成 30 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

日中の職員配置に関しては、センターで相談を受け付ける職員を必ず配置し、訪問でも相談できる体制をとることで、地域住民からの相談に速やかに対応する。また、夜間の相談に関しては、同一法人が運営する特別養護老人ホームが電話の受付を行ない、緊急マニュアルに基づいて連絡をするシステムを確立しており、24 時間にわたる相談対応を継続して行なう。

2. 職員の配置について

職員間の連携を密にとり、それぞれの専門性や経験を活かしながら多種多様なチームアプローチを行なう体制を構築している。各個人で目標を立て、内部研修、外部研修および自主研修へ積極的に参加する。専門職としての知識、質の向上と均等化を図ると共に、センターにフィードバックして職員間で情報共有しスキルアップ、キャリアアップに努める。

3. 総合相談支援業務について

地域住民が安心して相談できる拠点となる事を目指し、当法人の済生会が掲げる「親切」・「丁寧」・「迅速」の心を旨として、相談者の立場に立った的確な対応が出来るように努めている。相談対応の質を高めるためにケース管理をシステム化し、継続性のある相談を心がけ、また、毎日、職員間でカンファレンスを行ない相談レベルやフォロー時期を明確化している。各職種の専門性を活かした対応を行い、ケース状況に応じて複数体制での訪問を実施していく。

平成 29 年度より開始となった「総合事業」の趣旨を理解し、相談に応じて適切に社会資源に繋げていくようにする。

一昨年度より、地域性を踏まえて北神星和台内にある商業施設で毎月「出張相談会」を開催した。広報については、これまでと同様にポスター掲示を行うと共に、中間総括を踏まえて「ふれま
ちだより」に記事を掲載してもらうなど工夫を行ったが、実際の相談者数は少なかった。

今年度は地域診断や集いの場を活用して「出張相談会」の取り組みを再構築し、住民にとって身近な相談窓口として活用してもらえよう、また、適切な支援にスムーズに繋がられるようにしていく。

4. 権利擁護業務について

H30 年度より北神 4 センターで、社福士連絡会を 3 ヶ月に 1 回程度開催することとなり、情報交換の場として今後も継続していく。

高齢者虐待に対する意識付けのきっかけとなるように、虐待の勉強会などを通して啓発を継続する。消費者被害は、相談件数が少ないため、地域の集い場や各種会合等に参加した折に情報提供をすることを心がけ、相談窓口であることを広報、啓発し、相談しやすい体制を整える。成年後見制度は、制度に関する理解を深めてもらうため北神 4 センターで作成したパンフレットを配布して、地域住民や圏域内のサービス事業所に対して積極的に支援できるよう働きかけを行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の介護支援専門員に研修希望のアンケートを行ない、勉強会を(年2~3回)行なう。研修を行なう事で顔が見える関係作りに務め、介護支援専門員が現在抱えている事例を気軽に相談できる体制作りを行なう。事例に寄っては同行訪問を行ない、介護支援専門員自身が利用者の問題を解決できる様に後方支援を行なう。北神4センター合同で各事業所の主任介護支援専門員への勉強会を企画する。主任介護支援専門員の質の向上を目指し、介護支援専門員に対し個別支援や支援困難事例に対す助言ができ支援者支援ができるようにする。

4センター合同の事業所懇談会では各事業所が医療機関や関係機関と顔が見える連携体制作りに努める。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

高齢者のニーズに対して、介護サービスや多様な社会資源とを結びつけるケアマネジメントを行なう。本人の身体状況の維持改善に資するように利用者本意による適切な介護保険サービス、他の保健・医療・福祉サービス、インフォーマルサービスが、総合的かつ効果的に提供されるようにする。また、居宅介護支援事業所に委託するケースについては介護予防プランの内容について、介護予防に資する具体的で明確な目標となっているか等、適切な助言・指導を行なう。

対象者のセルフケアや家族介護力など持てる力が発揮されるよう一層アセスメントを深めて、適切な支援を提供していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住民同士が互いに支え合い、いくつになっても元気に安心して生活できる地域を目指し、積極的に地域に出向いて情報収集を行なったり、地域の各関係団体との連携を密にする。

さらに、喫茶など地域における集い場の、継続に向け支援すると共に、高齢者世帯、独居の方が万一の事態に備え安心して日々生活出来る様に、地域でのつながり、関係作りのきっかけとなり得る集い場を広く地域住民へ広報し、参加へ向け働きかけていく。特に今年度重点地域の有野台において、絆サポーターの役割が広く住民に浸透し、住民同士が意識し互いに見守りがし合える地域づくりを自治会等関係機関と一緒に取り組んでいく。

地域支え合い推進員日より「みまもりの輪」を情報提供や地域住民との交流のきっかけになるよう情報誌を活用、広報していく。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域診断のもと、住民への認知症理解の啓発のみならず、中学生を対象にした認知症サポーター研修を継続的に実施する事ができている。他の地域でも関係機関が行っている研修の後方支援を行っており、これらの取り組みを継続していく。

昨年度より開始された「認知症声かけ訓練」は、引き続き、未実施地域に対して取り組みを行なっていく。

早期段階で認知症高齢者を発見できるよう集い場の場を活用し、地域関係団体とも連携を深め、専門医への相談や受診がスムーズに行えるよう「神戸モデル」を浸透させ、また「認知症サポーター」等との連携を深めて認知症高齢者や介護者が地域の中で孤立しないような支援に取り組んで行く。

認知症の相談に対しては個別の「地域ケア会議」を視野に入れて対応し住民主体のもと、地域住民がサポーターとなれるような町づくりを目指す。

「高齢者安心登録事業」については有効活用されるよう、総合相談や地域関係団体との交流の機会を通じて情報提供を行ない、地域住民が適切な支援を受けられるようにする。

9. 民生委員等地域との連携について

地域で行なわれている給食会や喫茶、行事等に積極的に参加し、地域関係者と顔の見える関係を築き、地域の意見や要望などの声が上がりにくい環境を作っていく。また、民生委員とは、高齢者見守り新規調査に同行し、年2回の小地域見守り連絡会開催を通じて、見守り活動をはじめ地域課題を共に考えていくことで、横の繋がりを強化していく。地域の支援活動に関心を持つサポーター等との交流の場を持ち、活動への思いを聞き取り、地域での活躍に向けて支援していく。民生委員、友愛訪問ボランティアとの情報交換の場を作り、互いに関係を密にして行くことを検討する。

10. 医療機関との連携について

当圏域では医師会主導で「地域包括ケア推進会議」が定期的で開催されるようになり、顔の見える関係を構築する事が出来ている。また、「在宅医療・介護連携支援センター」が開設されたことにより、研修会等への参加の機会も多く得られ、医療に関する知識の習得ができています。

昨年度の改定により、介護予防マネジメントにおける医療との連携が重視されており、今後もさらに意識的に取り組んでいく。

11. その他関係機関との連携について

運営推進会議への出席や地域のカフェへの参加を通じ、介護保険のサービス事業所・施設等との関係を日々構築していく。さらに、上記会議やカフェに出向くことで当圏域での独自のニーズを汲み取る。また、サービス事業所については、介護予防教室や2ヶ月毎開催している介護リフレッシュ教室等への講師打診を行い、会を共に作っていく姿勢で接し、センターは地域との架け橋役として機能していく。また、高齢者を支えるボランティア団体・コープや宅食業者のような協力事業所等と連携を深め、共に質の向上が図れるように協力し合える関係作りに努める。今後は、インフォーマルケアの視点を重視し、介護保険では漏れるニーズのための地域資源を集約し整理を行なう。これらを、今後の相談者に対し情報提供を行っていくことで、地域活性化をセンターとしてめざす。今後益々、地域のインフォーマルサービスへの期待が高まるため地域力が必要となって来る。センターとしても「資源の発掘・創生」も視野に入れて支援していく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

「あんしんすこやかセンター運営要綱」第5条及び「あんしんすこやかセンター事業実施要領」第7条に定められた項目を順守する為、市及び区の運営協議会の指導・助言を得ながら公正かつ中立性の確保に努め、利用者本位を尊重しながら業務に取り組む。また、センター内の会議において、定期的に職員間で公正・中立な業務についての確認作業を行ない、センター内での意識統一を図る。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

36 八多淡河あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターの運営方針・運営要領・業務に関するマニュアルの内容を全職員で確認し、理解して業務に取り組みます。営業時間は今年度より祝日も営業を行う等地域住民からの相談に対応できる体制確保に努めます。営業時間外は留守番電話で案内し、24 時間携帯電話で連絡を取れる体制を整備します。個人情報保護法を遵守し、個人情報事務チェックリストにより定期的に業務の見直しを行い、書類や個人ファイルは施錠できる書庫で管理します。苦情に対して法人内マニュアルにより迅速かつ適切に対応し、苦情報告書で記録管理します。

2. 職員の配置について

あんしんすこやかセンターの機能強化や地域包括ケアシステム推進を目的とし、センター4 職種でチームアプローチ体制を整え、それぞれの専門性を最大限発揮できるように職員配置を行います。また職員の質の向上を目的に研修会受講を促進し、研修を受けた職員はセンター内で復講し、知識向上できるように情報共有を行います。

3. 総合相談支援業務について

地域の総合相談窓口として、気軽に相談できる顔の見える関係性を保ち、「動く相談窓口」として地域に密着した相談業務を行います。センターから距離が離れており、人口が増えている地区に対してセンターの広報誌を全戸配布する等、あんしんすこやかセンターの広報活動を強化します。地域の各種団体(自治会やふれまち、婦人会等)や医療機関、サービス事業所などの関連機関、商店や金融機関とのネットワーク構築に努め地域の情報収集を行い、相談しやすい関係性作りと問題解決に努めます。相談内容に応じて適切な支援や専門機関につなぐ為、インフォーマルも含めた地域資源の把握や、研修へ積極的に出向く等の自己研鑽にも努めます。

4. 権利擁護業務について

高齢者の権利問題に対して予防・早期発見・早期対応ができるよう研修会や広報を行い、地域への啓発活動に努めます。高齢者虐待に対しては予防を第一とし、啓発以外にも介護リフレッシュ教室の実施も行なっていきます。消費者被害、成年後見制度についても民生委員をはじめ、地域住民へ向けて勉強会を行い「高齢者の権利擁護」全般の意識向上を図ります。また圏域内のサービス事業所、ケアマネジャー、医療機関へも制度の周知を積極的に行います。事例に対しては行政、関係機関と連携し具体的な方針を定め、地域住民の方や関係機関が安心して相談できる窓口としての役割を果たして行きます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

要支援・要介護状態になる前から重度認定者まで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが出来る様、包括的・継続的ケアマネジメント体制を構築し、地域の支援体制作りを推進します。圏域のケアマネジャーからの相談や困りごとに対して、相談できる関係づくりに努め

困難事例の支援と振り返りを行います。個別課題解決機能を有する地域ケア会議を実施し、地域住民と各関係機関の連携を図り課題解決に向けて働きかけます。北神4センターと合同でサービス事業所やケアマネジャーの資質向上、ネットワーク構築の為の会議を企画していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域住民やサービス関係機関の介護予防（フレイル対策）への理解を深め、要支援の高齢者や事業対象者の自立した生活を目指し重度化予防を支援します。地域住民が主体的に運営する介護予防サロンや高齢者の居場所作りの立ち上げや運営の後方支援、フレイル予防に取り組みながらお互いに支えあう地域づくりを行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の集い場やサロン、ふれあい給食会等に出向き、地域の現状や課題について積極的に情報収集を行うと共に広報啓発を行います。高齢者の多様な生活課題や高齢化が進む圏域内の担い手不足に関する課題について、見守り体制や絆サポーター等積極的に地域住民や各関係機関へ参加を働きかけ、地域の住民が生き生きと暮らせる様つながり支えあいを支援します。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に対する誤解や偏見が原因で本人や家族が地域の中で問題の抱え込みや孤立してしまう事を防ぐ為、多世代の地域住民へ認知症の人にやさしいまちづくり条例普及啓発活動を行い、認知症になっても暮らしやすい地域づくりができるよう取り組みます。

経年的に実施している中学校での認知症学習会や関係機関を対象とした認知症サポーター養成講座を行い、次世代多世代に向けた認知症の啓発活動を行います。定期的に男性介護者を含む介護リフレッシュ教室を企画し認知症の方や介護家族への支援を継続していきます。定期的な認知症カフェ開催を通じて、認知症の方やその家族が安心して暮らせる様地域のネットワークづくりに繋がります。今迄に育まれた地域の豊かな力がより広がり浸透するよう、地域住民と協力し声かけ訓練を実施します。

9. 民生委員等地域との連携について

民児協定例会、関係団体の地域活動に積極的に参加し、高齢者が抱える課題の情報収集を行い早期発見・早期対応を図ります。一人暮らし高齢者等見守り調査では、民生委員児童委員や地域住民と連携しながら高齢者への訪問を実施し、顔の見える関係性を築きます。地域の高齢者見守りの充実に向けて民生委員や友愛訪問ボランティアと情報交換し、勉強会の実施を通じ課題の共有を図ります。また絆サポーターの参加を促し個々の見守りから地域住民同士で見守り支え合う地域支え合い体制を推進していきます。

10. 医療機関との連携について

地域の中で受診等医療が必要な高齢者を早期に適切な支援が行われる様、地域の医療機関と積極的に連携を図り顔の見える関係作りを進めていきます。地域の支援体制を構築し高齢者が病気になっても安心して生活できる様、医療と介護の多職種連携を強化します。

11. その他関係機関との連携について

地域住民、ボランティア、サービス事業所や圏域内の各商店と顔の見える関係づくりを構築し、

地域課題の検討やフィードバックする等情報交換を行っていきます。地域共生社会の実現に向け圏域内事業所の活動や地域貢献を理解して地域住民と連携のとれる体制づくりを図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センター職員は運営方針・運営要領・実施要領など理解し、公的な相談窓口として公正中立な業務が行えるようセンター事業の人員、整備及び運営に関する基準を遵守します。また、利用者の自己決定を尊重し、支援に偏りがないように注意しながら業務を行います。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

37. 有馬あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

業務時間帯は必ず職員が待機し相談体制を確保すると共に、夜間・休日においては転送先に設定した携帯電話を輪番制で持ち、24 時間対応できる体制を継続します。昨年度より土曜午前を開所しており、今年度も相談しやすい体制を維持します。

4 月 1 日より事務所を新築移転し、広く明るく地域住民の利用しやすいセンターになっています。駅前の道路沿いに面し、これまで同様の最高の立地条件を維持しています。

運営要綱や業務マニュアル等について、常に業務に生かし適切な運用を図ります。関係団体や住民から得た地域情報をミーティング等にて全職員で協議し、地域の課題や職種ごとの課題に対して方針を共有し、全職員が専門性を活かして支援にあたります。

2. 職員の配置について

配置規程の 4 職種と、「ルームこもれび」に見守り推進員を配置します。また主任介護支援専門員を常勤で法人加配し職員配置を強化しています。4 職種の平均勤続年数は約 7 年と長く、安定した職員配置を行い、体制を維持します。更に事務員も配置しており、4 職種がセンター業務に専念できる職員配置を常に維持できるように、法人として継続して努力します。

3. 総合相談支援業務について

地域住民からの相談や情報提供などはセンター内で情報共有を図り、必要時にセンター内協議を行い、4 職種の専門性を持って対応していきます。また、センターに来所できない方は、職員が自宅へ訪問し対応していきます。相談された方の課題が解決できるよう情報を提供し、必要時には関係機関と連携を図り問題解決に向け取り組んでいきます。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待については、昨年に引き続き地域住民や事業者、ケアマネジャーを対象に啓発します。また、区内のあんしんすこやかセンターや保健センターと協力し、昨年作成した権利擁護啓発リーフレットを利用してわかりやすい啓発に努めます。虐待事例については神戸市高齢者虐待対応の手引き（第 2 版）に従い、職員間の情報共有や方針の決定などを早急に行い、区や関係機関等と連携して適切に対処します。また、養護者支援の一環として介護リフレッシュ教室では介護者の方々を精神的に支援します。

成年後見制度については、相談のあった場合にリーフレットを用いて説明し、成年後見支援センターや関係機関に繋ぐなど適切に対応します。

消費者被害の予防については、情報を地域関係者に伝達し注意を呼びかけます。また、地域の行事や会議に参加して被害予防のパンフレット等を配布し、地域住民に注意喚起を行います。地域の方が消費者被害に遭った場合の対応力向上を目指して、民生委員に向けてクーリングオフハガキの書き方を伝えていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の居宅介護支援事業所に対して定期的に連絡をとり、介護支援専門員が相談しやすいセンターを目指します。また、圏域内の介護支援専門員同士が互いに相談し、アドバイスし合うネットワークの構築を目指します。

昨年から開催している民生委員と介護支援専門員との交流会では、介護支援専門員を対象に民生委員と連携をした事例をもとに研修会を開催し、民生委員と円滑に連携が図れるように支援します。更に、介護支援専門員が利用者の個別課題から地域課題へ目を向けるよう働きかけていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自治会会議や地域行事への参加、地域団体と連携した企画を通し、フレイル予防の啓発に努めます。更に行政や関係機関が主催する行事の情報を紹介し、地域住民が意識を高め理解を深める機会を増やしていきます。また、地域の集い場やフレイル予防支援事業を紹介し、住民自らがフレイル改善に向けて実践的に取り組めるよう支援していきます。

要支援や事業対象者に対しては、アセスメント・定期的なモニタリング・主治医と連携を取りながら、総合事業やインフォーマルサービスなど適切なサービスを提案し、本人の望む生活・意欲を引き出す自立支援に向けたケアプランの作成に努めます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

現在活動している住民主体のグループに対し、継続して後方支援を行っていきます。経年にわたり係わってきた地域が立ち上げる集い場へ、定期的に参加しながら世代間交流や相互見守りにつながるニーズをキャッチできるよう努めます。その他、定期的に開催しているボランティア交流会を継続しながら、更なるグループ立ち上げの支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症初期集中支援チームとの連携強化を図り、本人・家族が安心して暮らせるよう認知症支援に取り組んでいます。また、認知症神戸モデルや高齢者安心登録事業の啓発を強化し、認知症診断の受診を促し、対象者把握に努めると共に登録を推進します。更に圏域内の居宅介護支援専門員に対象者の登録を促します。

9. 民生委員等地域との連携について

民児協の定例会、小地域支え合い連絡会にて意見交換を行いながら、相談を受けやすい環境を作ります。高齢化率が増加する一方、民生委員の欠員もあり見守り活動の負担が増す中、情報提供及び迅速な対応を行うことで、連携の強化に努めていきます。また、介護支援専門員と民生委員との連携強化にも努めていきます。

10. 医療機関との連携について

地域の医療機関へは、センター行事の広報紙の掲示を依頼するなど、顔の見える関係性を維持していきます。

総合相談支援業務や介護予防ケアマネジメント業務においては報告・相談を細やかに行ない、主治医と連携しながらより良い支援に繋がるよう努めます。

医療介護サポートセンターを地域の相談に対し適切な対応ができるように努めます。更に、ケアマネジャーが活用できるよう情報提供します。

1 1. その他関係機関との連携について

センター周知を目的に自治会定例会に出向き新役員へ挨拶を行っていきます。毎年続けていくことで、多くの住民に知ってもらう機会となっています。

昨年度、集い場に参加し情報収集を行ってきた地域に向け、自治会長や集い場の提供者と連携しながら講習会を開催し、更なる地域の課題やニーズの発掘に努めます。

自治会との関わりが希薄な高齢者向けマンションの管理組合と連携し、介護保険についての講習会を開催します。

2年にわたり高齢者の輝く場づくりをテーマに開催した行事をきっかけに、高齢者の活躍の場が増え中学校とも関係性を構築するなど、波及効果が得られました。今後も波及効果に期待しつつ、住民主体で継続していくため主となる関係機関の発掘に努めます。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センター業務を行う上で、あんしんすこやかセンター運営方針・運営要領・事業実施要領を遵守し、高齢者サービスが理由なく特定の種類や特定のサービス事業者に偏ることがないように、公正・中立な立場で情報提供を行うことに努めます。また、利用者が複数のなかから選択できるよう説明を尽くします。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

38 谷上あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

おおむね 65 歳以上の高齢者及びその家族、地域住民に対する 24 時間運営体制について、当センターは、センター職員が訪問等で外出する場合において、センターに必ずセンター職員 1 名が待機、相談窓口および電話対応できる体制をとっております。業務時間外は、センター携帯電話に転送され、所持しているセンター職員が直接相談をうける体制になっています。緊急時の対応に関しまして、管理者に連絡、必要関係機関に連携を要請し、情報の共有化を図り、解決に向けて支援いたします。

2. 職員の配置について

センター職員は

- ① 保健師、看護師 1 名
- ② 社会福祉士 3 名
- ③ 主任介護支援専門員 2 名
- ④ 地域支え合い推進員 1 名
- ⑤ 見守り推進員 1 名
- ⑥ その他の職員（ケアプランナー） 1 名

それぞれ配置し、すべての職種について専従とし、資格・経験年数（前任経験含む）を考慮し、福祉職として誠実、熱意とやさしさをもって職員で、『チームアプローチ』を実施する体制を構築、維持します。

3. 総合相談支援業務について

あんしんすこやかセンター総合相談業務として

- ① 地域におけるネットワーク構築業務
- ② 実態把握業務
- ③ 総合相談業務に大別し、

① 地域の高齢者、家族、保健、福祉、医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携協力し、さらなるネットワークの拡大、構築を目指します。具体的には、積極的に地域に出向き、定期的に各団体の会合等に参加し、介護予防に関する啓発活動をおこないます。

② 70 歳以上の単身高齢者を中心に、現在の生活状況の把握およびニーズを予測する事で、「早期発見」「早期対応」を迅速に実行し、予防的対応、未然防止につなげ、高齢者の住みなれた地域での生活の維持、継続の実現を目指します。

③ 初期段階の相談対応により、関連施策に関する情報提供、関係機関、福祉、医療との継続的専門的相談、総合支援につながるよう目指します。

4. 権利擁護業務について

「誰もが住み慣れた地域で尊厳ある生活を維持することができることを実現する」ことを目標にし、地域住民の方々に認知症に対する理解や権利擁護への関心を深め、理解して頂けるようリーフレットを活用し引き続き広報します。高齢者が困難な状況にある場合、個人の権利や生きることへの尊厳、虐待防止の早期発見及び消費者被害防止の啓発や早期対応を行い、専門性と職業倫理に基づいた支援を目指します。

身寄りのない独居高齢者が増加の傾向にあります。昨年度地域に積極的に出向き、寸劇等で成年後見制度の広報をすることができました。地域で宝石等の買い取りの電話等はあるものの被害を未然に防ぐことができました。今年度も、身近な圏域内のケアマネジャーや、地域の高齢者の集まりに参加し広報していきます。他の地域の方々にも情報提供できるよう神戸市消費生活センターに速やかに報告し、地域住民に情報提供していきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、ケアマネジメント提供に際して個々の介護支援専門員が個別に様々な機関と連携を図るだけでなく、市町村が実施する保健・医療の福祉サービス、地域のボランティア活動やインフォーマルサービスなど、他職種・他機関が個々の高齢者の状況や変化に応じて、フォローアップしていけるネットワークを構築し、包括的・継続的に支えていくことを目指します。引き続き、ネットワーク拡大する事を目的に、地域のケアマネジャーを対象とした交流会を概ね月に1回開催します。

そこで、ケアマネジャー同士の関係を深め、情報交換や、ケアマネジャーの資質向上を目指していく研修等を開催していきます。地域のケアマネが抱えている困難事例を一緒に考え事例検討会を定期的で開催していきます。

地域の中には高齢化率が全国平均より高い地域があり、医療の必要性の高い高齢者が増加の傾向にあります。医療職の方々に依頼し勉強会を続けていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

できる限り自宅で自立した生活を営めるようサービスを提供します。介護が必要な状態にならないよう予防し、介護が必要となった場合においても、その方の能力に応じて自立した生活を営んでいただけるよう能力の保持・向上を効率的、継続的に支援します。

地域のインフォーマルサービスを積極的に取り入れその人らしい自立した生活が送れるようにします。

7. 地域支えあい活動推進事業

高齢者が健康で慣れ親しんだ地域で安心して生活ができるよう地域の方々が地域の現状を理解し、住民同士での支えあい活動の必要性を理解していただけるようにします。

まず、地域に既存する地域資源について以前作成した資源一覧表を再度見直し等を行い、整理と確認をしていきます。

見直しをすることで地域に不足している資源の洗い出しを行い、地域資源では対応できないニーズを地域ケア会議等で地域の方々と一緒に考え理解を深めていきます。

また、地域の方々に情報をすぐに提示できる体制を構築し、地域のニーズに答えていきます。N地区のシルバーハウジングにおける高齢者見守り事業とルーム活動と情報共有していきながら見守りしていきます。

8. 認知症に関する取組について

高齢者人口の増加に伴い、認知症が身近な問題としてとらえられるようになりました。

昨年度は、認知症の方にやさしい街づくり条例が施行され、それに伴い、各地域で条例の説明や、認知症予防活動の取り組みを実施しました。参加者より予防活動に大変興味を持っていただきました。引き続き、数回/年実施していきます。

昨年に続きO地区の中学校で1年生2年生対象の認知症サポーター養成講座を開催することができました。アンケートの中で、参加してよかった、認知症の方がおられたら優しくしたい等の意見をいただきました。本年度も全学年対象に開催依頼をいただいています。中学校だけでなく各地域で引き続き認知症サポーター養成講座を行っていきます。

昨年度O地区の防災訓練の中で認知症高齢者声掛け訓練を実施することができました。初めての試みであったが、幅広い世代の多くの方々の前で実施できました。その結果、他の地域の方々より実施希望あり、今年度は地域を拡大し開催します。

認知症高齢ドライバーに関する相談が多い現状です。各地域で地域ケア会議を開催し、身近な問題として地域で考える機会を持ちたい。

認知症高齢者に対する地域の見守りの必要性や、認知症の理解を深める活動をしていきます。認知症の相談に来られたら、適切な対応が取れるようにし、早期発見、治療に結び付けられる体制作りをします。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支えあい推進員を中心に、民生委員やボランティアと連携して地域住民の安否確認、話し相手等の見守り活動の支援を行います。本年度もO地区の高齢者の為の介護予防活動ができる場である喫茶の参加の拡大と運営がスムーズに行えるよう後方支援に努めます。昨年度より各地域でフレイル予防教室を開催し地域の方々に介護予防の必要性を説明してきました。OG、K地区を中心に定期的にフレイル予防教室を開催し、住民の健康に対する意識の向上に努めていきます。

また、N市営住宅内のあんしんすこやかルームも引き続き、民生委員やボランティアと連携を深めていきます。具体的には、2~3ヶ月に1回の割合で連絡会を開催し、情報交換を行います。

団塊世代の多いT地区は地域の強みである老人会や地域活動に引き続き定期的に参加し介護予防活動をしていきます。

10. 医療機関との連携について

必要時に積極的にかかりつけ医との情報交換を行い、関係機関との連携をとることで、高齢者の介護予防に役立て、安心して安楽な生活を支援すると共に、緊急時の受診や入院相談についても、医療サービスの提供を高齢者が迅速に受けられるよう支援します。

地域包括ケアシステムの構築に向けて医療機関や病院連携室の連携強化を強め適切な医療や在宅療養サービスを受けられるよう活動します。

11. その他関係機関との連携について

市町村、サービス事業所、主治医、保健、医療、福祉の関係機関、地域のインフォーマルサービス等と連携します。既存の社会資源を地域のニーズに応じて有効に改善、開発、利用し、維持継続に取り組むよう「地域のネットワーク」のより一層の構築を目指します。

また、小地域会等を通じて地域内での連携を強めていきます。

事例検討会を開催し、事例を集積、分析。個別課題の地域ケア会議を開催に向けて、地域のケアマネジャーからも情報を収集していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

介護保険制度の基本理念である「利用者本位」「高齢者の自立」「利用者による選択（自己決定）」を職員全員に周知徹底し、特定の種類または（特に併設サービス事業所）サービス事業所等のサービスを優先してケアプランに位置づけることのないよう、自覚と責任、誇りを持って業務に取り組むよう指導、研修、確認を実施いたします。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

39 神戸北町あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

高齢者の介護相談窓口として、高齢者やその家族をはじめ地域の皆様が、身近に気軽に相談できるようにします。早期発見・早期介入ができることで、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活が継続できることを目標とします。具体的には、気軽に相談ができるようショッピングセンター内に開設しております。就労しているご家族が立ち寄りしやすくするために、1/1～1/3 を除く、祝祭日や土日の開所をしています。時間外においても、センター管理者に電話転送をすることで、24 時間対応の体勢およびワンストップサービスを提供できるようにしています。

2. 職員の配置について

高齢者人口の増加に対応できるよう、今年度からセンター3 職種 4 名地域支え合い推進員 1 名を確実に配置いたします。現在は、看護師 1 名 社会福祉士 1 名 主任介護支援専門員 2 名 地域支え合い推進員 1 名を配置しております。また、圏域内にある大規模公営住宅 山の街市営住宅では、あんしんすこやかルーム「みどりの郷」を拠点に SCS1 名を配置します。

3. 総合相談支援業務について

地域の相談や困りごとがセンターに寄せられるよう、地域からの相談経路として、年間とおして 218 件と一番多い民生委員・友愛ボランティアとの年 3 回の小地域支え合い連絡会議の運営や全ての友愛ボランティアグループの交流会を定期的に開催します。寄せられた相談は、毎日センター会議を開催し、各専門職種の見地から方向性を協議するようにしてきます。必要に応じ、関係機関との連絡や相談も行います。また、結果について、フィードバックを行い、成功事例を多くすることで、相談をしてよかったとっていただけるように致します。

4. 権利擁護業務について

高齢者を消費者トラブルから守るために、今年度も高齢者の集う場での広報活動・自治会と協力し地域回覧・金融機関と協力し年金支給日のチラシ配布等、啓発活動に努めて参ります。消費者被害が発生した時には、警察・神戸市消費者センター・神戸市にも報告・連絡し迅速な対応を心がけます。

成年後見制度においては、担当している利用者の金銭管理に悩む介護支援専門員が少なくはないが、介護支援専門員からの相談は少ない現状があります。昨年度、介護支援専門員から相談があったケースは、ライフラインが止まる等事態がかなり悪化したケースがほとんどであり、主任介護支援専門員と協力し「金銭管理が必要な利用者への支援」の研修会を、典型的の事例をとおし法テラス等法律専門家とともに開催したいと思えます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の主任介護支援専門員と協働し事例検討会もしくは地域個別会議を年 1 回開催します。

提供された事例を多職種で検討することで、介護支援専門員の対応能力の向上につながると考えます。また、個別ニーズに対する社会資源がないために対応が困難になっている場合もあり、新たな社会資源の開発等につなげていきたいと思えます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防・重度化防止に向けた自立支援や取り組みについて、センター内では月1回、地域の介護支援専門員・事業所とも年1回の会議で事例をとおして共有化をはかります。多様な社会資源の情報を「ケアマネダイアル」「集い場マップ」として作成しておりますが、年1回データを更新し地域の事業所に配布し活用できるようにします。

7. 地域支え合い活動推進事業について

■3 地域共通の課題①認知症の早期発見・介入②高齢者の独居・高齢者世帯の増加によるくらしの課題③見守りをすすめるための住民力の低下を前提とした取り組みをすすめていきます。

(山田)

平成28年度から3か所で開催している月1回の健康教室を安定して運営できるように、担い手発掘を支援することで、持続可能なものとしていきます。具体的には、教室に参加されている高齢者や協力団体のふれあいのまちづくり協議会に協力の要請をしていきたいと思えます。

(山の街)

あんしんすこやかルームの事業の収束に向けて、地域住民同士で、見守り支え合う地域支え合い体制を、年2回 市営住宅の関係機関を中心に地域ケア会議を開催し確立していきます。
また、ルームの今後の活用方法として、フレイル予防支援事業の開催と関連しながら、地域とともに考えていきたいと思えます。

(大原・桂木)

平成12年7%→平成30年20%と着実に高齢化率が高くなっています。6割が前期高齢者であることもあり、高齢者の見守り活動をはじめ社会資源の利用をする高齢者が少ない。地域がすすめている、災害時の要援護者支援台帳の作成や支援体制づくりや昨年度に引き続き声かけ訓練を実施平常時することで日常の見守りにつながるようにします。また、前期高齢者に対して、様々な社会資源のボランティア等の立場での参加を推奨しフレイル予防に取り組んでいただけるようにします。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症に関する相談や困りごとの多くは、地域の人々がフォローしきれなくなり民生委員に相談しセンターに相談が持ち込まれるものが多い。家族や近隣が認知症と疑っていても受診はおろか介入を拒否されることが原因の一つと考えます。神戸モデルの利用により医療へのハードルを下げる。また同意が得られたケースにおいては、認知症初期集中支援チームに介入を依頼することで、医療介護サービスにつながり地域で長く暮らすことができるようにいたします。認知症初期集中支援チームは発足して1年ということもあり、まずは、センターの認知症地域支援員との会議を開催し関係づくりを行ってきます。

9. 民生委員等地域との連携について

平成30年度の相談受付票の相談経路から、医療機関・行政に次いで、3番目に多いのが民生委員であること、その内容をみると、安否確認や認知症等で地域の人々がフォローしきれなくなり

民生委員に相談しセンターに相談が持ち込まれるものが多いことがわかりました。緊急対応の相談の時間帯は 18 時から 20 時が中心・認知症等についても介入が困難になっているケースが多く、早期発見・介入が必要です。民生委員・友愛ボランティアとの年 3 回の小地域支え合い連絡会議の運営や友愛ボランティア交流会を定期的に行います。顔の見える関係作りをすることで、地域で抱え込むことなく気軽に相談ができるようにすることで早期発見・介入ができるようにします。

10. 医療機関との連携について

高齢者が、医療や介護が必要になった時にも、住み慣れた地域で安心した暮らしが継続できるよう、平成 29 年度に作成をした「神戸市北区圏域入退院時連携ガイドライン」を活用し、適切な在宅医療や介護が高齢者の心身の状態に合わせ、切れ目なく地域で提供できるようにしていきます。あんしんすこやかセンターが地域包括ケア推進協議会の活動にも参加することで、介護・地域社会と医療が連携できるようにしたいと思います。

11. その他関係機関との連携について

高齢者にとって必要な関係機関と連携し地域で高齢者を支え合える体制づくりを構築できるように、高齢者見守り事業の協力事業者との意見交換をできる場をもつようにします。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

年度当初、新しく職員が配置時には、必ずあんしんすこやかセンターの運営方針・運営要綱・実施要領・業務に対するマニュアルを確認し業務を行うようにします。

指定居宅支援事業所の選定をはじめ介護サービスの事業所の選定にあたっては、介護サービス事業者ガイドブック・ホームページ等を活用し選定できるよう公正中立な運営方法を遵守します。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

40 北鈴蘭台あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

- ・職員の出勤体制は月曜日から土曜日（祝祭日含む）の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分とし、時間外についてはセンター職員で輪番体制を整え、携帯電話にて常時連絡が取れるようにする。
- ・虐待事例や困難事例の対応について、センター内で情報共有に努め、各関係機関と連携し支援体制を整える。
- ・個人情報取り扱い事務について、現任者や新任者が周知出来るよう、チェックリストを用いて定期的に行う。また、各職員年 2 回は個人情報保護について研修を受講する。
- ・安否確認の緊急出動時の対応方法について、センター内で勉強会や事例の振り返りを行い、各職員が対応できる体制を整える。

2. 職員の配置について

- ・4 職種と見守り推進員を配置し密な連携にて情報共有を行い、業務を遂行する。
- ・各職員が専門職の役割を理解し協働出来るよう各自が専門職として自覚しスキルアップを目指す。

3. 総合相談支援業務について

- ・継続的に支援が必要な方に対して適切な支援が行えるようにセンター内での情報共有を行い支援が途切れないように実施する。又、地域内の関係機関とのネットワークを生かして情報共有、連携をスムーズに図ることが出来るようにする。相談面接力向上のため、面接の進め方等の勉強会を継続して、スキルアップを目指して面接技術を向上させる。
- ・全ての地域において、ネットワークの構築を図ることが出来るよう地域支援者、団体との関係を築く。又、地域とともに問題解決の方法を図ることが出来るように地域力の向上を目指す。
- ・あんしんすこやかルームさくらは、さらにより身近な場所での総合相談窓口として広報活動を行い、地域の集いの場としての位置づけとしながら、地域の情報を 4 職種と共有し、総合相談支援につなげていく。

4. 権利擁護業務について

- ・地域団体、住民に対する虐待防止のための啓発活動の為、広報誌を使用した啓発活動を行い、視覚的な広報啓発活動を行う。又、地域に相談窓口の周知が図られるようにする。給食会や茶話会、地域拠点型一般介護予防事業等において、広報活動を行い、早期の相談に繋がられるようにする。
- ・消費者被害については、消費生活センターや警察、行政との連携を図り、早期に地域へ啓発できるようにして被害の拡大を防ぐようにする。又、成年後見制度の利用が必要な方に対するアプローチを行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・高齢者が地域において自立した生活が営めるように、保健・医療・福祉関係者の連携と情報共有に努め地域包括ケアシステムを構築する。
- ・各地域の取組みについては、桜の宮地区・泉台地区は継続的に地域ケア会議を開催し、地域住民と共に地域作りに取り組んでいく。鈴蘭台中央地区においては、地域診断を行い課題を抽出する。
- ・エリア交流会でサービス事業所や介護支援専門員がネットワークを作り問題解決能力を高めあうことができるよう支援する。昨年度から引き続きエリア内民生委員児童委員・友愛訪問ボランティア・居宅ケアマネジャー交流会を開催し、関係性を深める。
- ・介護支援専門員の相談に対しては個別に対応し、後方支援を行う。又、困難事例などについては必要時に同行訪問を行い継続的な支援をする。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・ケアマネジメントについて職員間で情報を共有し、職員のスキルアップを目指す。
- ・地域での介護予防教室を開催し、参加者から地域について情報を得て地域診断に活かす。
- ・地域住民が介護予防・フレイル予防を理解し健康増進に役立つように、地域で介護予防普及啓発活動を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・民生委員児童委員や友愛訪問ボランティアと連携しながら、地域住民間で見守りができるコミュニティづくりを進めるとともに、見守り活動の対象者が介護サービスを必要とする場合に速やかな対応・連携を図り、地域で自分らしい暮らしが維持できるよう支援を行う。
- ・民生委員児童委員協議会以外の自治会・老人会・自助グループ団体に意向確認し、勉強会を開催し、地域力の向上に努める。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・認知症サポーター養成講座を継続的实施できるよう取り組む。
- ・地域から『認知症の人本人も参加させたい』との要望が昨年度同様、挙がっている為、認知症本人も参加できるような会を企画運営に取り組んでいく。
- ・介護リフレッシュ教室の案内広報を地域や居宅介護支援事業所へ行き、ケアマネジャーの家族支援の一つとなるように支援していく。また開催時には家族が少しでも精神負担が図れるように運営を行う。
- ・認知症の早期発見・早期受診につながるように、必要時に認知症「神戸モデル」の広報活動を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・見守り対象者に関する情報の共有、適宜同行訪問し、センターの周知と高齢者に役立つ生活情報を提供し、見守り対象者がフォーマルおよびインフォーマルサービス等を必要とする場合に速やかな対応を図る。
- ・圏域内の民生委員児童委員や友愛訪問ボランティア、居宅介護支援事業所の交流会を継続開催し顔と顔が見える関係の構築、相互理解・連携を図り、地域で高齢者を支える体制の強化に努める。

10. 医療機関との連携について

- ・日頃から個別のケースを通し、医療機関と連携を図っていく。地域の医療機関へ定期的に訪問を行い、顔の見える関係作りを行い、地域ケア会議への参加協力を得られるようにする。
- ・地域包括ケアシステム構築の為に医療介護サポートセンターとの連携を図る。また、医療機関が地域と連携が図れるように橋渡しを行う。

11. その他関係機関との連携について

- ・昨年度と同様、警察・消防・銀行・郵便局・NPO法人・社会福祉施設・幼稚園・小学校・看護学校・新聞店・居宅介護支援事業所・サービス事業所・店舗等と連携を図り、さらに強いネットワークの構築を目指す。昨年度、新たに関係を築く事ができた機関とは継続的に連携が図れるようにする。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・相談対応時においては、利用者、家族の希望を確認している。又、各事業所への対応は地域包括支援センターとして公正かつ中立な立場からの対応が図れるようにする。中立的な立場での運営が行われていることを各事業所にも認識してもらえるようにする。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

41 鈴蘭台あんしんすこやかセンター（北在宅福祉センター）

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

運営方針や要綱を全職員が理解し、実行していきます。新しい職員が配置された時にはマニュアル等、全員で再確認していきます。

ミーティングを毎朝行い情報共有をし、どの事例に対しても全職員が対応できるようにしていきます。

業務時間内では留守当番を決め対応できるようにします。夜間、休日は転送電話で相談対応ができる体制を作ります。又、緊急対応が必要な場合は関係機関や民生委員への協力を呼び掛け連携を図ります。

2. 職員の配置について

地域包括支援センター業務に適した職員を配置するとともに、各種研修会へ参加し、職員の資質向上に努めます。又センター内で復講研修を行い学びを深めていきます。

定期的に会議等を開催し4職種間での情報共有や意見交換の場を多く持つことでそれぞれの専門性を活かし連携を深めていきます。

3. 総合相談支援業務について

不安を抱えて相談をしてこられる方に寄り添い、少しでも不安を払拭できるような対応を心掛けていきます。また、どのセンター職員が対応しても同様の対応が出来る様、センター内で最新の制度やサービスについての知識、情報の取得や共有、意見交換を行い、課題の解決にあたってはチームで対応できるようにしていきます。

4. 権利擁護業務について

高齢の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの一環として高齢者の権利を擁護するため、高齢者虐待、消費者被害の予防及び早期発見に努め地域の見守りネットワークを構築していきます。

また、成年後見制度や高齢者虐待防止に関する広報を計画的に行っていきます。

高齢化率の上昇と共に成年後見等の法律的援助施策の活用が必要となるため、支援者の資質を向上する目的で、講師を招き勉強会を開催します。

高齢者虐待については、神戸市虐待防止の手引きの内容を遵守し、行政や関係機関と連携を取り迅速かつ適切に対応していきます。

消費者被害については神戸市より情報が入り次第、圏域内の居宅事業所に情報提供を行い、高齢者の集まる場所で注意喚起を行います。圏域内で発生した消費者被害については疑いも含め、速やかに神戸市に報告いたします。関係機関に連絡を行い、注意喚起をいたします。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

困難事例については、ケアマネジャーからの相談を傾聴し、課題を視覚化する事で整理を行っ

ていきます。

また、圏域ケアマネジャーを対象に、他制度について理解を深める講習会を開催しスキルアップを図り、民生児童委員との交流会などで連携を深め顔の見える関係づくりを支援していきます。

地域の民生児童委員など関係機関からの相談があれば、迅速にセンター内で協議をし、対応していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防給付に関わる指定介護予防支援事業所として、予防給付のケアマネジメントについては包括的なアセスメントを行い、自立に向けて本人が意欲を持って取り組めるような目標を利用者と一緒に考え、継続して支援をします。

介護予防の意識を高めるために、相談業務や地域の会議など様々な機会を捉え、パンフレットや広報誌などを利用して「フレイル」について広報していきます。

医療機関、商店などと協力して、介護予防のためのきっかけ作りの機会を設け、地域の社会資源の紹介や介護予防体操などの提案をします。地域住民同士で継続的に、介護予防に取り組めるように支援をします。

7. 地域支え合い活動推進事業について

引き続き住民主体の集いの場の立ち上げ支援をしていきます。

インフォーマルサービスの情報を更新し地域の方や介護支援事業所に情報提供をします。

地域ケア会議を通して地域の課題を共有し地域で支え合える仕組み作りができるよう支援します。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症になっても本人の意志が尊重され、住み慣れた地域で生活が継続できるように、昨年に引き続き、幅広い年代の方に認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等の声掛け訓練を行います。

「オレンジ110番」(平成30年度に行った、地域ケア会議で声を掛けた後の一時的な避難場所、休息所の仮の名称)についてどのようにして、協力者や協力事業所を増やし、どのように住民に周知していくか、地域ケア会議を行って、地域の方と一緒に考えていきます。

あんしんすこやかセンターが認知症の相談窓口であることを広報して、神戸モデルの認知機能検診のご案内を行い、早期に専門医療に繋げていきます。また、認知症を介護しているご家族に介護リフレッシュ教室のご案内を行い、継続的に支援していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員とは良好な関係が築けています。引き続き信頼関係を構築していきます。

民生委員やふれあいのまちづくり協議会、婦人会、老人会、自治会など各関係団体から相談があれば迅速に対応します。

10. 医療機関との連携について

要介護高齢者の早期把握、退院後の体調悪化を予防するために、医療介護サポートセンターと協力し、地域包括ケア推進総括協議会に参加して連携が出来るように努めます。

地域ケア会議に地域の医療関係者が参加して頂くように声掛けをし、地域の課題を地域の医師、

歯科医師、薬剤師、理学療法士、看護師と共有し、地域で支えて行くための関係作り、仕組み作りが出来るように、医療的観点も含めて考えていきます。

地域で介護予防に取り組むために医師や歯科医師、理学療法士と協力していきます。

1 1. その他関係機関との連携について

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを構築するために、介護サービスや事業所見守り関係団体・エリア内の商店・金融機関・郵便局・警察・消防・圏域内の学校等との連携の強化及びネットワークの構築を目指します。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センター職員という自覚を持ち、センター内で協議する事によって、情報の共有や認識の統一を図り行動していくチームアプローチを実践していきます。

また、公的な相談窓口という立場を認識し、行動できる様、定期的な事業実施要項の読み合わせを継続し要項を遵守する意識を高めていきます。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

42 五葉あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

事業所営業時間は、月曜日から土曜日（祝日も含む）の午前 9 時から午後 5 時 30 分とする。休日でも市民が相談できるよう運営する。夜間、日曜日および年末年始 12 月 31 日から 1 月 3 日の相談についてはマニュアルに基づいて施設職員が対応する。緊急性がある場合はあんしんすこやかセンター職員へ連絡し、早急に対応できるような体制を組む。

神戸市あんしんすこやかセンター運営方針を全職員で確認、共有して事業計画を立案し、事業を推進していく。

研修計画に基づき月 1 回研修を実施すると共に、他機関が開催する研修会に職員を派遣し、受講後は伝達研修の時間を設け、職員の資質向上をはかる。

個人情報の取り扱いにおけるルールを厳守、個人情報の取り扱いについての研修実施により、個人情報保護対策を徹底する。

2. 職員の配置について

運営管理者	1 名
保健師・管理者	1 名（介護支援専門員資格あり）
主任介護支援専門員	1 名（介護支援専門員資格あり）
社会福祉士	1.5 名（介護支援専門員資格 2 名あり）
地域支え合い推進員	1 名（社会福祉士の資格あり）

3. 総合相談支援業務について

統計データの分析とともに、地域の情報を集め、地域診断をすすめる。

昨年度に引き続き、全小学校区にて、高齢者に関する地域の関係機関、介護保険事業者、医療機関等を構成員とした地域ケア会議を開催し、高齢者の生活状況に関わる地域のニーズや課題を共有すると共に課題解決に取り組む。

センターへの早期相談につなげるため、多世代が集う地域のイベントに参加しセンターの広報を行う。また、自治会にセンターのチラシの回覧を依頼する。

様々な経路からの相談に対し、緊急性、継続性を判断した上で対応する。週 5 回ミーティングにより情報を共有する。複雑な課題を抱えたケースに関しては 4 職種で課題分析、支援方針の検討を行ったうえで対応する。相談者についてデータベース化するなど、総合相談記録の整理、管理方法を工夫し、再来相談者に対し迅速に対応していく。継続した実態把握、対応が必要なケースについては計画的に支援を行い、必要に応じてアウトリーチを行っていく。

認知症高齢者の介護負担軽減を目標に、介護リフレッシュ教室を年 6 回実施する。介護リフレッシュ教室が周知されるよう、民生委員、介護事業所、病院に案内を送付する。

4. 権利擁護業務について

高齢者虐待の通報に対しては、速やかな区との情報共有に努め、多機関と連携し、集中的な支

援を行う。北区本区あんしんすこやかセンター社会福祉士勉強会で作成した広報パンフレットを活用し、高齢者虐待早期対応の重要性、通報先についての広報活動を強化する。

高齢者虐待と、成年後見制度の相談状況を分析し、効果的に広報を行っていく。

判断能力が顕著に低下する前から成年後見制度等の利用につながるように、専門機関と連携し広報活動に取り組む。

消費者被害の情報収集に努め、高齢者、地域の支援者や介護従事者によりわかりやすくポイントが伝わるように工夫して広報を行う。センターで収集した情報は、行政に速やかに報告する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

五葉地区ケアマネジャー・事業所連絡会を開催し、情報提供の実施と地域の民生委員、居宅介護事業所、サービス事業所、あんしんすこやかセンター等関連機関との更なる連携強化を目指す。

日頃よりケアマネジャーとの交流を深め、相談しやすい関係を作る。困難事例の相談があれば、ケースカンファレンスを開催し、ケアマネジャーと4職種でアセスメント、課題の抽出、整理、支援計画の立案等について検討、必要に応じて同行訪問等の後方支援を実施する。

特に行方不明になるおそれのある認知症高齢者の相談については、速やかに個別地域ケア会議の開催について検討し、必要時は個別事例地域ケア会議を開催する。神戸市高齢者安心登録事業、西鈴見守りネットワークについても積極的に情報提供を行う。

地域のインフォーマルサービスを活かしたケアプランの立案を支援するために、ケアマネジャーと民生委員がお互いの立場の理解や連携強化ができるように交流の場を定期的に設定する。年4回、地域の情報を掲載した機関紙「五葉だより」の発行し、関係機関に配布する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

老人クラブや自治会、地域の自主的会合等、高齢者が集まる場に出向き、高齢者のみだけでなく支援者にもフレイル予防、介護予防の啓発を行う。老人クラブの協力が得られれば、チェックリストを実施し、事業対象者へは、フレイル予防通所サービスの利用をすすめていく。

委託ケースにおけるケアプラン管理体制を強化する。昨年度と同様、必要にあわせてサービス担当者会議への出席回数を増やし、インフォーマルサービスの情報提供を行う。

7. 地域支え合い活動推進事業について

センターで作成し、来所相談者への案内に使用している地域資源マップと一覧表について、より多くの高齢者が活用できるよう、関係機関ともに集い場マップの作成、活用方法について検討する。

地域行事へ継続して参加し、地域の情報収集に努め、地域診断をすすめる。課題に基づき、全小学校区にて協議体機能をあわせもった地域ケア会議を開催する。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者の早期発見、早期対応と見守り支援のネットワーク構築の取り組みを継続し、認知症の人にやさしいまちづくりを推進していく。

特に、南鈴蘭台地区地域ケア会議で取り組んできた、「西鈴見守りネットワーク」が、圏域全体にて、特に駅前の商店を巻き込んで行方不明になる恐れのある高齢者を支援するネットワークとして機能していくために「西鈴見守りネットワーク運営会議」を開催し、名称の決定、声かけ訓練の実施、広報グッズの作成について検討、実践していく。あわせて、神戸市安心登録事業の

広報を強化し、行先不明になる恐れのある高齢者の見守り体制をさらに構築する。

多世代の住民の理解を得、暖かい見守りの目が増えるよう、引き続き、圏域内全小学校、中学校にて、認知症サポーター養成講座実施について、協力を依頼する。成人を対象とした認知症サポーター養成講座の開催が手薄になっているため、今年度は自治会等地域団体へも開催を呼び掛けていく。支援者の連携強化、モチベーション維持のため、北区社会福祉協議会と連携し、高齢者サポーター連絡会の運営に取り組む。

9. 民生委員等地域との連携について

11月に多くの民生委員の交代が予定されているため、新たに着任した民生委員との関係構築に力を入れる。

年3回以上の小地域見守り連絡会を開催し、地域の課題や情報共有を行う。また、民生委員や友愛ボランティアと顔を合わせる機会を増やし、信頼関係の構築に努める。個人情報にも留意しながら情報の共有を行うことで、見守り支援体制を強化する。

要援護者マップ作製、防災訓練等、ふれあいのまちづくり協議会主催の事業について協力していく。

10. 医療機関との連携について

担当圏域内医療機関に定期的に挨拶に伺い、「五葉だより」を用いて地域ケア会議の報告を行うとともに、協力を依頼する。院内掲示板に介護リフレッシュ教室のチラシの掲示を依頼する。

医療機関をはじめ多職種関係機関代表者によって構成される地域ケア会議を開催する。個別地域ケア会議の開催時にも主治医や関係医療機関の協力を働きかける。

北区医師会主催の北区地域包括ケア推進協議会に出席し、医療機関と協働して医療と介護の連携強化に取り組む。

地域ケア会議への出席や情報交換を通じて、認知症サポーター医との連携強化を図る。

11. その他関係機関との連携について

消防、警察、圏域内NPO法人、学校関係者、スーパーや商店等、高齢者に関わる可能性のある機関に挨拶に伺う。必要時には、地域ケア会議への出席を依頼し、顔の見える関係作りの強化を図ると共に、課題の検討、情報交換を行う。

虐待事例・困難事例に関しては速やかに居宅介護支援事業所・介護サービス事業所・医療機関・施設・行政等関係機関・障害者地域生活支援センター等と連携をとりながら支援する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

予防給付利用者が要介護認定を受けて居宅介護支援事業所を選定する際は、居宅介護支援事業所一覧表を提示し、利用者が適切に事業所を選定できるよう支援する。

また、サービス事業所の選定に関しては利用者、家族の意向を尊重し、特定の事業者への依頼に偏らないよう注意する。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

43 しあわせの村あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24 時間相談体制も含む）について

地域包括支援センターの役割を理解し、その目的に沿って業務を行う。また職員が研修に参加できる体制を整え、職員の資質向上を目指す。H30 年度より相談窓口開設日を増やし、休日、夜間の時間外相談にも迅速に対応出来るように努めている。

2. 職員の配置について

常時 4 職種を配置する他、社会福祉士は 3 名配置し専門性をいかした業務を行う。

あんしんすこやかルーム見守り推進員（SCS）、シルバーハウジング職員を配置する事で高齢者の見守り機能を強化する。

3. 総合相談支援業務について

圏域内住民からの相談に対し、訪問相談、実態把握、関係機関と連携し、迅速、丁寧に対応する。多問題を抱えた支援困難ケースはセンター内でケース検討会を開催しチームアプローチ実施。また地域行事（喫茶や給食会等を含む）に参加し個別相談に対応。緊急性の高い事案は関係機関に協力を得るなど早急に問題解決できるよう努めている。

北区地域包括ケア推進総括協議会など、医療機関を交えた多職種での勉強会に積極的に参加し、連携を取りやすい体制を作る。

4. 権利擁護業務について

高齢者が集まる場や金融機関に向いて消費者被害の情報提供を行うなど広報・啓発に努める他、外出しにくく集い場などで情報を得にくい高齢者に向けてチラシ等を作成し、権利擁護全般の情報が手元に届くよう配布する。またリーフレットを使用し民生委員、友愛訪問ボランティア等の地域支援者に対し広報啓発を行う。圏域内ケアマネジャーに向けて、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業について勉強会を開催する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内事業所・委託先のケアマネジャーを対象に勉強会を企画し資質向上を目指し支援する。地域関係者や事業者を含む関係機関とケアマネジャーの情報交換の場を設定するなど地域づくりや支援者支援に取り組む。

北区地域包括ケア推進総括協議会・ケアマネジャー連絡会等、医療機関をはじめ多職種での勉強会・研修の企画・運営や、積極的な参加により連携強化の体制作り、スキルアップの支援を図る。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

「地域で生活する高齢者を支援する」という観点から、個々の利用者ごとに生活機能を向上させるためのアセスメントを行い、セルフケアや地域のインフォーマルサービスを組み合わせながら、適切なサービスを調整する。ケアプランを適宜見直し、利用者、家族、サービス事業所と目標を

共有し適切に評価する。サービスからの自立を目指す仕組みを模索する。

7. 地域支え合い活動推進事業について

民生児童委員・友愛訪問ボランティアと密に情報交換・共有し、地域の高齢者の見守りの輪を広げる。既存の地域資源、社会資源を精査し、地域住民や高齢者のニーズに応じた資源に繋ぐことができるよう情報収集・情報発信・有効活用していく。

地域の元気な高齢者がより輝くことのできる場を模索、創出するための働きかけを行い、地域全体で支えあうことのできる地域づくりを目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域の高齢者に積極的に取り組んでもらえるよう認知症予防について広報、啓発を行う。また、認知症初期集中支援事業や神戸モデルの活用も積極的に行い早期発見、早期受診につなげていく。住民・教育機関・児童館・PTA 等に協力を依頼し高齢者声かけ訓練を実施し多世代に認知症の理解を深めてもらう。また、個別ケア会議を重ね抽出された共通課題を共有し解決に向けて取り組む。

9. 民生委員等地域との連携について

民生児童委員協議会定例会、友愛訪問ボランティア連絡会等に参加し、見守り対象者や気になる家庭について密に情報交換を行う。民生委員、ボランティアともに高齢化が進み活動に支障が出始めていることから地域を支える担い手の発掘が必要であり、教育機関・PTA をはじめ多世代交流の場に積極的に参加し、各関係機関との連携強化を図る。

住民主体で「我がごとまるごと」の地域づくりができるよう後方支援を行う。

10. 医療機関との連携について

圏域内医院・クリニック・薬局等と連携を図る会を定期的に開催。個別困難事例検討・情報交換・情報共有を行うなど連携強化に努める。また顔の見える関係を構築することで地域住民がより適切な医療が受けられるようにしていく。北区地域包括ケア推進協議会やその中の第1ブロック会議に参加し、認知症の早期受診など地域の課題解決に向けて医師会、歯科医師会、薬剤師会などとのネットワークを強化する。

11. その他関係機関との連携について

高齢者が住み慣れた地域で生活するため警察署、消防署、商業施設、金融機関、社会福祉協議会、障害者支援センター等の専門機関と連携し、専門的な知識や制度を利用し日頃から問題解決できる体制を構築する。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

指定居宅介護支援事業者の選定、住宅改修希望者への事業者選定等、サービス利用希望者に対し利用に関する情報提供を行い利用者本人や家族に事業所選定を促す。また特定の事業所に集中しないように注意するなど公平かつ中立な業務遂行に留意する。

事業所内に職員倫理要綱を掲示し、遵守するよう努める。

資 料 4

令和2年度地域包括支援センター

公募について

地域包括支援センター運営評価会および選定委員会にかかるスケジュール（案）

令和元年度

- 4月 平成30年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-7月 運営評価調査
- 7-8月 令和元年度地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、業務内容や圏域等に関して意見を述べることができる。
- 8月 令和元年度第1回地域包括支援センター評価委員会
介護保険課から評価委員会に評価案を報告。
評価委員会は、評価案の是非や改善計画の必要性、評価基準の改定について意見を述べるができる。
- 9月 令和元年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会の審議結果、区運営協議会での意見を報告。
- 1月 令和元年度第2回地域包括支援センター評価委員会
(1) 改善計画提出センターの進捗状況の報告
(2) 次年度評価基準案提案
- 2月 令和元年度第2回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会審議結果を報告
令和3年度以降の業務内容、圏域について提案

令和2年度

- 4月 令和元年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-6月 運営評価調査
- 6-7月 令和2年度第1回評価委員会および選定委員会
(1) 令和2年度第1回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度地域包括支援センター運営評価について報告
(2) 令和2年度第1回地域包括支援センター選定委員会
令和3年度以降の地域包括支援センター公募について、選定基準を提案

- 7-8月 令和2年度第1回神戸市地域包括支援センター運営協議会
(1) 運営評価について、評価委員会の審議結果を報告
(2) 令和3年度以降の業務内容、圏域について提案
(3) 選定基準について、選定委員会の審議結果を報告
- 8月 令和2年度第1回地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の業務内容、圏域について報告
- 9月 公募説明会
令和3年度以降の地域包括支援センター運営委託について、応募希望事業者を対象に公募説明会を開催し、公募要領を配布する。
- 10月 応募書類の受付
- 10-11月 令和2年度第2回評価委員会および選定委員会
(1) 令和2年度第2回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度運営評価の改善報告
令和3年度運営評価の提案
(2) 令和2年度第2回地域包括支援センター選定委員会
運営法人の選定について提案
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター区運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 公募結果通知